

## 令和7年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和7年9月17日（水曜日）午前9時開会

場所 本庁舎 3階 第一議会議室

### 出席委員（6名）

上代和利	委員長	金森浩二	副委員長
斎藤完育	委員	森建二	委員
北田宏彦	委員	黒須俊隆	委員

---

### 出席説明員

健康増進課長	渡邊公一郎	健康増進課副課長	川寄亜希子
健康増進課主査兼母子保健班長	山本雅子	健康増進課主査兼成人保険・予防班	多部明子
子育て支援課長	北田和之	子育て支援課副課長	加藤岡裕二
子育て支援課主査兼保育班長	山田良人	子育て支援課主査兼児童家庭班長	佐藤真一
子育て支援館館長	鰐渕豪人		
高齢者支援課長	深山元博	高齢者支援課副課長	稻生靖行
高齢者支援課主査兼介護保険班長	島田洋美	高齢者支援課主査兼高齢者支援班長	内海淳
高齢者支援課主査	高山育男		
参事（社会福祉課長事務取扱）	糸日谷昇	社会福祉課副課長兼社会福祉班長	斎藤康弘
社会福祉課主査兼保護班長	古内崇介	社会福祉課主査兼障がい福祉班長	内山浩二
社会福祉課主査	百瀬博隆		
教育委員会長	石原治幸	管理課副参事兼学校教育室長	佐藤正訓
管理課主幹	石井稔	管理課副課長	大塚隆一
管理課主査長兼総務班長	飯高芳志	管理課主査	栗原潤
教育委員会長生涯学習課長	鈴木正典	生涯学習課副課長	佐藤淳司
生涯学習課主査兼生涯学習班長	武田剛朗	生涯学習課スボルム振興室長	高山公男
生涯学習課長	佐久間直美	生涯学習課中央公民館長	佐久間勝則

生涯學習課	佐久間 貞行	生涯學習課	山本 敬行
中部コミュニケーションセンター所長		白里公民館長	
国保大網病院	安川 一省	国保大網病院	子安 浩司
参考事務(事務長 事務取扱)		副事務長	
国保大網病院主査 兼管理班長	花澤 勇司	国保大網病院主査 兼医事班長	松戸 武宣

---

事務局職員出席者

議会事務局長	鵜澤 康治	副主幹	松本 剣児
主任書記	小笠原 勇		

議事日程

第1 開議

第2 審査事項

令和6年度各会計歳入歳出決算について

第3 散会

---

◎開会の宣告

○副委員長（金森浩二副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。今日が2日目となります。引き続きよろしくお願ひいたします。

(午前 9時00分)

---

◎審査事項 令和6年度各会計歳入歳出決算について

○副委員長（金森浩二副委員長） それでは、次第2、審査事項、令和6年度大網白里市各会計歳入歳出決算について、委員長、お願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長） 皆様、おはようございます。

審査初日に引き続きまして、皆様のご協力をいただきながら、円滑な運営に努めてまいります。よろしくお願ひをいたします。

また、本日の出席委員は6名でございます。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の傍聴者はありますか。

(「おりません」と呼ぶ者あり)

○委員長（上代和利委員長） それでは、次第に沿って進行をさせていただきます。

それでは、審査に入ります。健康増進課を入室させてください。

(健康増進課 入室)

○委員長（上代和利委員長） 健康増進課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もA I反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

渡邊課長。

○渡邊公一郎健康増進課長 健康増進課でございます。よろしくお願ひいたします。

職員の紹介をさせていただきます。

皆様から見て左端が、副課長の川崎でございます。

○川崎亜希子健康増進課副課長 川崎です。よろしくお願ひいたします。

○渡邊公一郎健康増進課長 右端が母子保健班長の山本でございます。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 山本です。よろしくお願ひいたします。

○渡邊公一郎健康増進課長 その左隣が、成人保険・予防班長の多部でございます。

○多部明子健康増進課主査兼成人保険・予防班長 多部でございます。よろしくお願ひいたします。

○渡邊公一郎健康増進課長 最後に私、課長の渡邊です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、説明に入らせていただきます。

はじめに、総括表について説明いたします。

1ページをご覧ください。

令和6年度決算における歳入についてご説明いたします。

決算額は7,564万8,639円であり、前年度と比較いたしますと1億944万229円の減、対前年度比59.1パーセントの減となっております。本減額の主な理由としては、上から4行目、衛生費国庫負担金、上から8行目、衛生費国庫補助金が合計で1億457万2,763円の減額となっております。これは、令和6年3月でコロナワクチンの全額公費による接種が終了し、4月以降は原則有料になったことによるものでございます。

次に、2ページをご覧ください。

総括表の歳出ですが、決算額は3億4,864万3,323円で、前年度と比較し、2,140万663円、5.8パーセントの減額となっております。減額の主な理由といたしましては、歳入と同様、上から13行目、新型コロナウイルス接種体制整備事業（繰越明許費）、14行目の新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越明許費）が合計で5,251万62円の減額となっております。コロナウイルスワクチンの接種終了に伴い、コールセンター運営委託料の減額や接種事業に係るワクチン接種委託料の減額でございます。

次に、決算の説明資料について、主な事業について説明をいたします。

歳入ですが、7ページをご覧ください。

国庫補助金ですが、保健衛生補助金として、母子保健衛生費補助金、がん検診推進事業費補助金、緊急風しん抗体検査事業補助金、医療施設運営費等補助金、出産・子育て応援交付金、マイナンバー情報連携体制整備事業補助金の合計で、2,036万7,000円の収入がございました。

次に、10ページをご覧ください。

県支出金でございますが、保健衛生費補助金として、健康増進事業補助金、風しんワクチン接種補助金、千葉県地域自殺対策強化事業補助金、出産・子育て応援交付金の合計で、507万円の収入がございました。

次に、11ページの雑入をご覧ください。

健診時に受診者から頂いている負担金やコロナワイルスワクチンの定期接種対象者に対して、自己負担額を抑えるために、厚生労働省から自治体に行っていった助成などの合計で、4,002万1,100円の収入がございました。

次に、歳出について説明いたします。

12ページをご覧ください。

保健衛生費補助金でございますが、最初に、保健センター管理費から説明いたします。こちらは、保健文化センターの光熱費、修繕料、警備委託料、清掃委託料などの管理に要する経費であり、580万4,721円支出しております。

13ページをご覧ください。

保健衛生事務費として4,582万8,474円支出しております。主な内容といたしましては、④健康管理システム関係委託料ですが、こちらは市民の予防接種や健診関係の記録を管理する健康管理システムの稼働に必要な管理・維持費や、国の健康管理情報標準化に対応させる費用などでございます。883万2,076円となっております。また、⑦負担金補助及び交付金3,685万8,700円のうち主なものは、山武郡市広域行政組合負担金で、夜間急病診療所、休日在宅当番医の救急医療事業負担金として3,490万円を支出しております。

次に、15ページをご覧ください。

がん検診事業として3,835万1,953円支出しております。主な内容といたしましては、③のがん検診委託料は3,597万8,855円で、集団検診及び個別検診で実施しております胃、大腸、乳、子宮、胃内視鏡に関するがん検診の業務委託料です。検診の実施状況につきましては、特定健診と同日実施した肺がん、大腸がんを5月から7月に計19日間、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がんを集団がん検診として、9月から11月に計10日間、それぞれ実施いたし

ました。個別検診といたしましては、市内外の医療機関のうち、乳がん検診で3医療機関、子宮がん検診で4医療機関、胃がん検診、これは内視鏡検査でございますが、2医療機関にご協力をいただきまして、令和6年5月から令和7年3月まで実施をいたしました。

次に、16ページをご覧くださいませ。

受診率につきましては、集団検診と個別検診を合わせて、胃がん、これはバリウム検査でございますが、0.75パーセント、大腸がんは10.10パーセント、肺がんは11.94パーセント、胃がんは12.52パーセント、子宮がんは11.37パーセント、胃内視鏡は3.11パーセントという状況であり、受診率は横ばいという状況でございます。なお、21歳の女性に子宮がん検診、41歳の女性に乳がん検診、41歳の方に大腸がん検診の無料クーポンを送付しており、また、精密検査が必要な方には、個別受診勧奨を行っております。

次に、18ページをご覧ください。

予防接種事業につきましては、予防接種法に基づき、感染症や疾病予防、重症化予防のため、定期予防接種の集団接種及び個別接種を実施しております。また、高齢者の方へのインフルエンザ接種や、新型コロナワクチン、肺炎球菌予防接種に対する助成を実施しております。1億4,523万2,872円を支出しております。

主な内容といたしましては、①報酬と②需用費につきましては、保健文化センターで行っております集団接種として、合計387万4,272円を支出しております。また、④委託料については、個別接種協力医療機関に支払う委託料でございまして、このうち子ども個別接種委託料が7,959万6,208円となっており、詳細は、麻しん・風しん混合、子宮頸がん等のワクチン接種費用について支出しております。このほか、インフルエンザ予防接種委託料については1,290万7,150円を支出しております。これはインフルエンザ予防接種を受けた65歳以上を対象に、1人につき1,500円の助成を行ったものです。

また、新型コロナワクチン接種委託料につきましては、令和6年度から、生活保護受給者を除き全額公費による接種が終了し、原則有料となり、ワクチン接種を行った原則65歳以上の方に対して、1人につき1万300円を助成したものでございます。

次に、19ページをご覧ください。

健康づくり推進計画策定事業につきましては、平成28年度より、一次計画を策定し、総合的かつ効率的に健康づくりを推進しておりますが、令和7年度末で計画期間が満了するところから、改定作業に着手いたしました。令和6年度は市民アンケートを実施し、その取りまとめを行い、32万3,448円を支出しております。

新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業につきましては、既に交付されている補助金の事業実施後の精算により判明した増加分を、国に対して2,968万9,000円返還いたしました。

次に、20ページをご覧ください。

新型コロナワクチン接種事業につきましても、新型コロナワクチン接種体制整備事業同様に、既に交付されている交付金について精算により判明した超過分1,210万3,595円を返還いたしました。

次に、医療機関等物価高騰対策支援事業でございますが、エネルギー、食料品等の物価高騰の影響を受ける医療機関、薬局を支援するものでございます。市内70か所に対して、支援金のほか事務費を含めまして1,272万3,980円を支出いたしました。

次に、健康づくり事業でございますが、271万2,938円を支出いたしました。こちらの事業につきましては、保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士が連携した事業となっております。内容といたしましては、各種相談や肝炎検査のほか、生活保護特定健診、食生活改善会との協働による各種事業を実施したものです。健康増進や健康に関する情報を提供するとともに、健康ポイント事業と組み合わせて自己管理への健康意識の向上の啓発に努めました。

次に、22ページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業（繰越明許分）でございますが、コールセンターの電話撤去費用のほか、健康管理システム、副本連携業務などに66万6,700円を支払いました。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越明許費）でございますが、こちらは個別接種の接種費用、事務手数料合計で21万3,697円を支払いました。

23ページをご覧ください。

出産・子育て応援交付金事業でございますが、この事業は、全ての妊婦に安心して出産・子育てができる環境を整備するために実施しております。出産応援交付金につきましては、215人の妊婦に1人5万円、子育て応援給付金につきましては、172人の乳児に1人5万円を交付しております。そのほかの事務費などと合わせて2,428万8,797円を支出しております。

翌年度繰越金の132万5,000円の詳細につきましては、令和6年度中に出生して、7年度に申請する子どもの出産・子育て応援交付金50万円と、7年度からの制度改正により、妊婦のための支援給付金事業に対応させるためのシステム改修業務委託料82万5,000円となって

おります。

24ページをご覧ください。

母子保健事業でございますが、母子保健法に基づき、保健師、歯科衛生士、栄養士が連携して、妊産婦、乳幼児の家庭訪問や、各種相談への対応、各種教室や健診などへの取組、乳幼児の病気や発達異常の早期発見や、保護者の不安軽減及び支援を行い、合計で3,070万3,148円を支出しております。

主なものといたしましては、⑤委託料で、1歳6か月児、3歳児、妊婦・乳児健康診査及び精密検査委託料では、主に、医療機関で妊婦・乳児一般健康診査を受診した際の委託料や、産後ケア事業として、出産後1年未満の産婦と乳児が利用した通所型・訪問型・短期入所型のサービス委託料です。

ほかに、⑨扶助費では、不妊治療費助成事業として、保険適用となった治療費の自己負担分の2分の1、10万円を上限として27組に助成金を支給しております。

また、令和6年度から新たに産後ケア施設を利用した21名に対して、87回分の利用料の助成を行いました。

なお、赤ちゃん訪問や乳幼児健診、食育事業、歯磨き指導事業などの詳細は、25ページをご覧ください。

以上が当課における決算の概要となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長） ただいま説明がありました令和6年度決算概要について、ご質問があればお願ひいたします。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまでございます。

25ページ、ちょうど今、お話をさせていただきましたが、産後ケア事業、赤ちゃん教室マザリーズとかいろいろ始めていただいて、その他、多分いろんな形で産後ケア事業を始めていらっしゃると思いますが、具体的に今の反応といいますか、やっていらっしゃる皆さんの現状の何となく思うところをお聞かせいただければと思います。

○委員長（上代和利委員長） 山本母子保健班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 産後ケア事業につきましては、年々利用者数は増えていると思いますが、その年によって利用する形に若干の差がありまして、昨年度は訪問型といって家に助産師とかに来てもらう形が非常に多かったんですけども、今年度はどちらかというと助産所に通ったり、病院に通ったりする通所型のほうが伸びている印象

であります。それにつきましては、家庭の車の状況とか、利用する時期とかによって、新生児期の利用ですとどうしても家に来てもらう方が多いとか、そういうのもありますので、統計的にはちょっと把握できない差はあるのかなと思います。アンケートも今年度実施しております、おおむね皆さん、利用には満足いただけるような状況です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

多分一番不安にお母さん方も感じられる時期だと思いますので、ぜひ子育て支援課の子育て支援センターとも連携していただいて、本当にこれ、僕、大事な事業だと思いますので、ぜひ頑張っていっていただきたいと思います。

この下にありますが、フッ化物洗口事業、今、全ての園と、全ての学校で実施をしていらっしゃるということでよろしいでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 フッ化物洗口事業につきましては、全ての園というわけではありませんで、歯磨き指導は、コロナ以降復活してきておりまして、おおむね全校に行けているんですけども、フッ化物は、やはり保護者の方への説明等いろいろありますので、今は5施設、5つの幼稚園とか保育園とかに実施している状況です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 子どもの歯磨きですとか歯については、本当に我々が子どもの頃に比べると虫歯にかかる数って劇的に減っているんですよね。これはやっぱりこういった事業の本当にたまものだと思います。コロナで一時、なかなかちょっと動きが取りづらい時期があつたというふうに聞いておりますが、ぜひ、頑張っていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それともう一点、18ページからの予防接種事業について、いわゆる、今、レプリコンワクチンはどうなのかという問題で、明治製薬が世界で初めて承認されたということで、動き始めて、今のところのワクチンは、多分、今いわゆるレプリコンワクチンが中心、自己増殖型になっていって、インフルエンザの今後おそらくこうなっていくのかなと。それについて、国も進めている事業なのでなかなか難しいと思いますが、現時点での考え、レプリコンワクチンをどう捉えるかということを、ちょっとお聞かせください。

○委員長（上代和利委員長） 多部さん。

○多部明子健康増進課主査兼成人保険・予防班長 レプリコンワクチンについてのご質問です

が、私たち、今後、10月以降に今年度においても、インフルエンザ、新型コロナワクチンというような、予防接種のほうのご案内をさせていただくところでございます。

住民の方から、やはり様々なワクチンが出ている中で、どのワクチンを打つたらいいですかというようなご質問を受けることも度々あります。ただ、私たちも、どのワクチンがいいとかということは申し上げることができませんので、こちらから問診票と一緒に送付させていただいている説明書のほうを読んでいただく、あとは厚労省のほうからワクチンの添付資料とかもありますので、見られる方はインターネットとかを使って確認してくださいということで、お話をさせていただいている。

ただやはり、特に、新型コロナウイルスワクチンにつきましては、全額国からの補助が終了してしまって、ご本人様の持ち出しというような形になります。やはり、皆様のご負担というところもありますので、私たち的にはウイルスへの効果、あと副作用、あと金額等につきましても、皆さん、申し訳ないですが、個人の健康は自分で守るというようなところでお願いして、周知をさせていただいております。

簡単ですが、よろしいでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

正直、ちょっと難しい問題だと思いますし、本当に人によっては、そのワクチンによってかなり、体調が悪くなつて死ぬ方も現実に今いらっしゃいますので、なかなか、私も正直、支援者の中の方から、かなり否定的な意見も聞いたりもしますし、逆にそうではない意見も聞きますので、なかなか評価が定まつていない問題だと思いますので、その部分は、なかなか行政の立場としては言いづらい、言いづらいというか言えないことになつてしまふかと思いますが、ぜひ、社会情勢ですか気をつけていただきながら、また、今おっしゃられたような対応もなかなか難しいことだと思いますが、十分今後とも注目、また案内も周知していただければなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございました。

15ページ、がん検診のところなんですかとも、いろいろな施策の下、皆さんにご案内していると思うんですが、この受診率、また、そのかかっている費用というところで、受診

率についてどうお考えかというところと、この受診率が高くなれば、もちろん決算額とい  
うのは高くなっていくものですが、そこに対しての効果というのは、どういったお考えか  
なということなんですが、お願いします。

ごめんなさい、簡単に言うと、受診率をどうお考えか、受診率を上げるというふうに考  
えたときにどのような効果が市民に現れるのかという質問です。

○委員長（上代和利委員長） 多部班長。

○多部明子健康増進課主査兼成人保険・予防班長 まず1点目の受診率につきましてですが、  
私たちのほうも、前回ご質問いただきまして、国・県がどれくらいなのか、あと、管内の  
市町がどれくらいの受診率なのかということを確認させていただきました。

管内の市町につきましては、いろいろな算出方法がありまして一概に言えないところがあ  
るというのあります。ただ、私たち的には、その算出方法につきましては、今、健康増  
進課のほうが用いているのは、対象の住民から対象者数を出したものというものを使わせ  
ていただいています。これにつきましては、ちょっと横ばい傾向が続いておりまして、な  
かなか受診率アップするために、私たちもいろいろ周知方法を検討しているところですが、  
なかなか表立っていないのは、ちょっと私たちのまだ見直すべき点かなと思っております。

受診率を少しでも上げられるように、ちょっと私たちも、今後の対策も考えていかなければ  
と思っております。

2点目ですが、がん検診を受診することによって、やはり早期にがんを見つけられる、予  
防する、あと、ご本人だけじゃなくてご家族の健康意識も高まるというようなところで、  
いい反面、ただ、やはりがん検診におきましても先ほどのワクチンについても同様なんで  
すが、全部がいいわけではなくて、検査を受けることで、精密検査になったらどうしよう  
とか、あと、その精密検査に対する考え方というのもありますし、やはり検査を伴う痛み  
とかというのも生じますので、そのへん、やはりメリット、デメリットというところが  
ありますので、そのへんは、先ほどと同様でございますが、皆様にデメリットの部分もあ  
るけれども、メリットの部分が大きいからというような形ではご説明をさせていただいて  
おります。

現に、やはり、早期発見できてよかったよというような報告もいただいております。そ  
ういうような声を聞きますと、もしがん検診というのを選択していただけるようであれば、  
受けていただければと思っております。ただ、受診率が上がりますと、すみません、財政  
状況的にはやはり支出する部分ももちろん大きくなります。国からの補助金をがん検診は

ついているんですが、やはりちょっと微々たるものではあります、ただ、市の持ち出しが増えたとしても、皆さんの健康を守る一つの方法としてご案内できたらいいなと思っております。

○委員長（上代和利委員長） 渡邊課長。

○渡邊公一郎健康増進課長 今、多部のほうからもありましたように、お金がどうしてもかかるものです。お金をかけない広報ですとか、そういうしたものについては、今いろんな媒体がございますから、もちろんホームページであるとか広報紙などはもとより、LINEですとかX、そういうものの周知や、LoG o フォームといいまして、地方自治体のほうで行う電子申請サービスで申請ができるような形も取っております。

実際に、私どものほうで、がん検診、非常に大きなものだと考えておりますので、いろんなところの取組を見ると、無料のクーポンをもっとあれするですか、そういうの、要は現物支給ですよね。お金がかかるほうが効果は出ますので、そういう部分についても、財政担当のほうとお話しして、徐々にでも改善できていければいいなと考えております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。

私も、この受診率はやっぱり上げたほうがいいと思っています。予防医療というか、本當になってしまってからかかる医療費だったりとか、そこで扶助費が膨らんでいくということも考えられるので、早めの早期発見、早期対応というのがいいのかなと思っているので、受診率は上げたほうがいいと思います。今、課長からご答弁いただいたLINEだったりとかLoG o フォームというんですか、昨年の検討一覧の中にSNSを活用してということで、ご質問をさせていただいたところなんですか、そのあたり、先ほど班長からお話あったように受診率を上げるためのご努力をしていただいているということなので、今後とも引き続き、そういう形で予算はなかなか難しいかもしれないですけれども、SNS等を使って、いろいろ周知方法、年齢層もあるので、SNSだけが全てではないと思うので、そのあたりも含めて、受診率の向上に努めていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 私からも、関連してがん検診事業について質問しますが。

今、多部さんから、がん検診のメリット、デメリットがあるというお話をありましたけれども、私もそう思います。実際、この間、私は前立腺がんの検診助成の増には一貫して反対をし続けてきて、それなくなったわけですけれども、世界の流れはそういうもので、何も日本の医療が世界で最先端じゃないというのはもはや明らかで、世界の状況を見ながら、どういうがん検診になっているのかとか、どういうワクチン接種になっているのかというのは、当然本来だったら大きく参考にしなくちゃいけないのに、既に厚生労働省が言っているからとか、あとは製薬会社が言っているから、医療機関でやっているからという形で、結局それを言ってしまうと、相反する意見を、例えば厚生労働省と学会が、医学会が違うことを言っていても、どっちが言っているからということになるわけですよね。

そういう意味では、判断できる範囲で、自治体は自治体独自の判断を、やっぱりしていかなきやいけないことってあるんだと思うんですよね。例えばマンモグラフィーが、あまりに小さいがんを発見することによって、先ほど多部さんがおっしゃったように、一生涯精神的な不安を伴う中で、本当に効果があるのかどうかとか、今大きく問題になっています。そういうところも含めて、ぜひ担当課には情報収集していただきたいと思います。

17ページ、要精検者に対して、その結果が載っているんですけども、不明者があまりに多いんですけども、不明というのはどういう方で、なぜこういう状況なのかお答えください。

○委員長（上代和利委員長） 多部班長。

○多部明子健康増進課主査兼成人保健・予防班長 質問いただきましたがん検診の精密検査の方で不明というところの部分になりますが、こちらは未受診・未把握というような形の集計とさせていただいております。

こちらは、5年度に受けていただいた方の要精密検査の方の内容となっております。

まず、私たちの流れですが、要精密検査と発見された方につきましては、個別に医療機関等の受診のご案内をさせていただいております。その通知の中に、併せて近隣で受けられる医療機関の案内と、あと、医療機関宛ての紹介状、あと、精密検査を受けた結果を返信していただける文書等もお願いしております。

本来ならば、受診した方に関しては医療機関もしくはご本人様から報告があるんですが、どちらも報告がない場合は、再度健康増進課のほうからご本人様宛てにご連絡を取るんですが、やはり反応がないというような場合がありまして、そちらの部分を不明とさせていただいております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 了解しました。

その次のページ、予防接種事業があつて、先ほど森委員からもお話をましたが、新型コロナの接種はもちろんなんですけれども、例えばインフルエンザ予防接種にしても、かつては小学生の集団接種で全部やっていたんですけども、前に保健所が、高崎保健所とか、併せて大規模な調査の中で、全く効果がないということで、集団接種が、全国で徐々にやめていって、今、ほとんどやっているところはないわけです。

予防接種事業についても、感染症対策予防接種事業ということで、感染症の流行を抑制し、疾病の重症化を予防し、健康維持ができるようにするというのが、成果じゃなくて目標ですね、あくまでも成果というふうに書いてあるんですけども、実際に疾病の予防、重症化をどの程度防いでね、どの程度予防ができた、健康維持ができたとお考えですか、お答えください。

○委員長（上代和利委員長） 渡邊課長。

○渡邊公一郎健康増進課長 すみません、今、数値のほうは持ち合わせてはいないんですが、私どものほうも、各予防接種事業に対して、先ほど黒須委員、国のというのはあれだとおっしゃったんですが、私どものほうがどれをよりどころにするかというと、やっぱり国の指針ですとか、そういったものがどうしてもよりどころになってしまふ部分がございます。

そういうところからの指導も受けながらやっておりますですから、効果の解というものは、すみません、今、手元にないんですが、効果のほうは十分上がっていると考えております。

大変恐縮でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど申し上げましたが、例えば前立腺がんの治療などにおいても、糖尿病の治療などでも、日本はガラパゴス状態で、ようやく世界に追いついてきたというのがたくさんあるわけですね。それをもって、国の言うことが正しいというのはおかしな話で、糖尿病治療についてもそうだけれども、コレステロールの検査だとかは、もう一生に一度やればいいんだという考え方方が世界では広まってきていて、メタボ検診など全く意味がないという方向で、今、メタボ検診なんてマスコミでも取り上げているところがどこにあるのかという、そういうことを、自治体は国の言いなりになって10年以上続けてきたわけで

すよ。そういう意味において、例えばインフルエンザの接種だったら50パーセントを超えているんですよ、高齢者の。すごい数ですよね。だから、子どもの集団接種なんかよりよっぽど安定した、製薬会社にとっては金もうけの手段ですよね。これは本当に、製薬会社がもうかる、医療機関もうかるという、そういうことと自治体の立場は全く違うわけだから、自治体の立場として、まずできることを進めていただきたいというふうに思います。

最後、24ページに、不妊治療で27組34名とあるんですけれども、これは男性がプラスされているんですかね。女性が何名、男性が何名なのか、それとも同じ方が、例えば2回、複数やっているのか、そのあたりをお答えください。

○委員長（上代和利委員長） 山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 不妊治療についてですが、27組というのには、27人の女性とプラス7名のご主人の治療ということで、合計が34名となっております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この不妊治療は、結果みたいな、結果というか効果というか、成果というか、成果と言っちゃいけないんだとは思いますけれども、そういうものというのはあるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 不妊治療の成果を、妊娠をしたというところを成果とするのであれば、私たちは不妊治療を行っている人の全員が、この申請をしているわけではないので、あくまでも申請をされたごく一部の方のうち、例えば6年ですと、妊娠届出時に治療をしたというふうに答えた方が35名いらっしゃいました。そのうち令和6年度に助成の申請をした方が15名いますので、全体の申請が27組、27人の女性だったのに対して、15人が令和6年度に妊娠届出を出したという結果というか、そういうものは見られていますので、不妊治療はもちろん妊娠をするための治療ですので、そういう意味では、申請をされている方の半分ぐらいは、妊娠ができたというふうに捉えることができるかと思います。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 細かい数字で、プライベートの部分もあるし、あれなんですが、それなりの相当大きな効果があったんじゃないかなと、今聞いていて思いますが。

もう一つ効果としては、助成制度があるから、不妊治療をしていなかった人が不妊治療をするようになったという、そういう効果もあるんですね。結果として妊娠に至るかは置い

ておいて、不妊治療、助成があったから、そういうデータはあるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 この制度があったから不妊治療に踏み切ったというようなことは、具体的にお伺いしておりませんので、はっきりとは申し上げられないんですけれども、若い年齢の方、二十代とかで治療をしている方がたまに見受けられますので、どうしても、不妊治療もすごく費用の差が大きいんですけれども、若い世帯でも治療ができるという、一つの要因として、こういう制度があるならばというふうに考えていただいている方もいるかもしれないなという、こちらの勝手な想像なんですけれども、そういうふうに思う方もいます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 不妊治療の使い勝手としては、かつての県とかが助成していた頃のほうが1回の額が多くて、そういう意味では回数少なくて不妊治療をする方にとっては、かつての助成のほうがよかったですという人が多くて、一方で今回の助成のような場合は、回数が多い場合は、その効果がある、増えたけれども、そういう意味で使い勝手がいいのかどうかというのを研究していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） 健康増進課の皆様、大変ご苦労さまでございました。退室していただいて結構です。

（健康増進課 退室）

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思います。

副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項です。

1、各種健（検）診事業については、受診率の向上、事後指導、さらには効果等の検証に努められるとともに、SNS等を活用した情報発信に努められたい。  
2、引き続き予防医療事業に対する啓発に努められたい。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） それでは、先ほどの説明と質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いします。

いかがでしょうか。

ちなみに、この昨年のは、今、副委員長読んでくださったこの①、②も、このまま先ほど  
の質問の内容にもあったと思うんですね。必要な部分なのかなというふうには思います。

皆さんの質疑の中にも、こういったところがポイントになるのかなとは感じております  
が、ほかにございますでしょうか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 質問等の中で指摘はしましたけれども、単にこの一般論として、予防医療っ  
てやつだとか、いろんな検診事業の受診率を高めるとか、一般論としてはそのとおりだと  
思うんですけども、やっぱり、必ずしも、現在の状況が、例えば世界の医療状況に見合  
っているのかとか、最新の知見に合っているのかという、当然それは新しい知見が出ても、  
そのタイムラグがあるわけだし、そういう意味で、常にその自治体が、だからといって、  
厚生労働省が言うとおりというわけじゃなくて、自治体としての働く現場感覚、あるいは  
そういう世界の知見なんかはもう既に出てるわけで、様々な論文が出ていたり、ほかの  
国、ほかの自治体でもう既にやっていることっていっぱいあるわけで、そういう新しい事  
例にもっと敏感になって、目を向けていって、そういう情報も市民に対して伝える必要性  
みたいなところを、ぜひ指摘していただきたいなと思うわけです。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 予算の令和7年度の②で、予防医療については最新の知見を積極的に取り入  
れ、医療費の削減に努められたいという文言がありますので、それを引用する形で、例え  
ば今、令和5年度決算の2番、引き続き予防医療事業に対する啓発に努められたいとい  
うのとうまくミックスするといいんじゃないかなと思いました。

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございます。

○森 建二委員 別の意見。産後ケアは物すごく大事だと思っていますけれども、予算審査の  
中にも産後ケアの充実に努められたいとあります。昨年度から始められた事業でもあります  
ので、ぜひ、後押しをするという意味で、産後ケアの充実に努められたいという文言は  
入れていただきたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございます。

今、黒須委員、また森委員のいただいた意見をお聞きしながら、副委員長と協議をしたい

と思ひますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

以上で健康増進課の審査を終了いたします。

続きまして、子育て支援課を入室させてください。

(子育て支援課 入室)

○委員長（上代和利委員長） 子育て支援課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もA I反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

課長。

○北田和之子育て支援課長 子育て支援課でございます。よろしくお願ひします。

まずははじめに、本日出席の職員を紹介させていただきます。

皆様からご覧になりまして、私の左側が副課長の加藤岡です。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 加藤岡です。よろしくお願ひします。

○北田和之子育て支援課長 その隣が児童家庭班長の佐藤です。

○佐藤真一子育て支援課主査兼児童家庭班長 佐藤です。よろしくお願ひします。

○北田和之子育て支援課長 私の右側が保育班長の山田です。

○山田良人子育て支援課主査兼保育班長 山田です。よろしくお願ひいたします。

○北田和之子育て支援課長 その隣が子育て支援館長の鰐渕です。

○鰐渕豪人子育て支援館館長 鰐渕です。よろしくお願ひします。

○北田和之子育て支援課長 私、子育て支援課長の北田でございます。よろしくお願ひします。

以後は着座にて失礼いたします。

それでは、令和6年度の決算概要について説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

令和6年度の歳入歳出決算総括表でございます。

令和6年度決算における歳入については、総額で17億7,632万9,872円、前年度と比較しま

すと、1億5,407万4,206円、9.5パーセントの増額となっております。主な増額の要因は、表のナンバー3の民生費国庫負担金は、公定価格の引上げのほか、児童手当の制度改革により、昨年10月の支給分から支給対象年齢の拡大等に伴い増額となったものであります。

なお、制度改革の内容につきましては、個別事業の中で説明させていただきます。

次に、歳出ですが、2ページをご覧ください。

表の下段のとおり、総額で22億6,654万9,110円、前年度と比較しますと、1億1,471万3,102円、5.3パーセントの増額になっております。増額の主な要因は、2ページ中段、ナンバー18の民間教育保育施設給付費は公定価格の引上げに伴う給付費の増額、その1つ下の民間保育所運営事業は、市内の民間保育施設において病児保育の実施に伴う交付金の増額、また、ナンバー25の児童手当費は、制度改革に伴い増額となったものでございます。

続きまして、決算の説明資料について、主な事業を説明させていただきます。

3ページをご覧ください。

はじめに歳入でございます。

児童福祉費負担金は7,697万2,725円です。下段④及び4ページの⑤は、保育所等を利用する保護者が負担する保育料等であります、3歳から5歳までは無料となりましたので、3歳未満の保育料になります。

なお、令和6年度の収納率は、私立分が99.1パーセント、公立分が98.9パーセントという状況となっております。

次に、5ページをご覧ください。

児童福祉使用料は1,779万4,315円です。①の学童保育事業利用料の収納率は、現年分が98.7パーセント、過年度分が55.2パーセントという状況となっております。保育利用料の収入未済分につきましては、今後とも督促状、催告書の送付のほか、税務課と連携を図りながら解消に向けて取り組んでまいります。

次に、9ページをご覧ください。

児童福祉費補助金は1億4,219万6,342円です。②の補助金は、国の基準を上回って保育士を加配した民間保育施設に対するものとして、④の交付金は、民間保育施設が実施する延長保育のほか、一時預かりや病児保育などの各種事業に対するものとして、⑤の補助金は、保育士等の賃金を月額で2万円を上乗せする民間保育施設に対するものとして、県から交付された補助金であります。

次に、11ページをご覧ください。

以降は歳出でございます。

二重丸の1つ目の学童保育事業は844万4,471円です。市議会からご承認いただき、本年4月から令和12年3月末までの5年間、公設の全学童保育室と子育て交流センターの指定管理者として株式会社アンフィニを指定し、管理運営を行っております。

現在、学童保育室の面積基準により、4年生以上の受入れが困難となっている大網、大網東、増穂、増穂北の4つの学童保育室につきましては、教育委員会や各学校と協議した結果、子育て交流センター内や学校内の特別教室を活用することにより、高学年の受入れ人員の拡大に向けて準備を進めているところでございます。引き続き令和8年度の募集に向けて、教育委員会や学校現場、指定管理者と協議調整してまいるとともに、指定管理者とは、利用者サービス質の向上に向けて連携強化を図ってまいります。

それでは、資料に戻りまして、12ページの④の委託料をご覧ください。

2つ目の人材派遣業務委託料ですが、夏季休業期間における指導員を確保するため、人材派遣会社に委託したものであります。

また、その1つ下の学童保育室警備機器設置委託料、その下の⑤の工事請負費、その下の⑥の備品購入費は、増穂北学童保育室の定員の拡大を図るため、旧用務員室を整備した経費でございます。

次に、13ページをご覧ください。

二重丸の上から2つ目の子育て交流センター運営事業は、4,602万7,628円です。令和6年度までは、子育て交流センターの施設の維持管理をはじめ、学童保育室、児童館、子育て支援センターの管理運営は指定管理者の株式会社オーエンスが行っておりました。

令和6年度の大網学童、児童館及び子育て支援センターの利用状況ですが、全体で4万7,211人、前年度比で約13.5パーセント増加しており、特に子育て支援センターの利用数が約1,700人増加しております。

次に、14ページをご覧ください。

二重丸の上から3つ目の要保護児童対策事業は25万9,754円です。本事業は、児童虐待に関する相談業務のほか、虐待のおそれがあるなど、見守りが必要な家庭の対応として、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関や専門家と連携し、必要な支援、対応策を検討しております。

本市の児童虐待を内容とした新規の相談件数でございますが、令和5年度の81件から令和6年度では77件と、ほぼ横ばいの状況となっております。今後も相談体制の充実を図り、

関係機関と連携を図りながら、児童虐待の防止に努めてまいります。

次に、15ページをご覧ください。

二重丸の1つ目の子ども・子育て支援事業計画策定事業は244万8,400円です。第2期子ども・子育て支援事業計画が令和6年度末をもって計画期間が満了となるため、令和7年度から11年度までを計画期間とする第3期計画を策定いたしました。本計画に基づき、今後とも子育て支援策の推進に努めてまいります。

次に、16ページをご覧ください。

二重丸の上から2つ目の民間保育所運営事業は1億5,136万9,478円です。本事業は、民間保育施設が行う延長保育などの各種事業に対し補助金を交付しております。

次ページをご覧ください。

上から3つ目の保育所等給食費軽減対策支援金及びその下の保育所等物価高騰対策支援金は、物価高騰の影響を受けている私立保育所や学童保育運営事業者等に対し、地方創生臨時交付金を活用し支援金を交付いたしました。

次に、18ページをご覧ください。

二重丸の1つ目の保育所管理費は3,725万6,578円です。⑥の工事請負費は、しらさことども園への移行に伴い、銘板や案内表示板等の交換工事を実施いたしました。

次に、19ページをご覧ください。

二重丸の1つ目の保育総務事務費は6,673万6,365円です。③扶助費の2つ目、施設等利用費は、私立幼稚園等の利用者に対し、教育・保育給付認定を受けることにより、1人当たり月額2万5,700円を給付しているほか、保育の必要性の認定を受けた場合には、預かり保育部分として月額1万1,300円を給付しております。

最後に、21ページをご覧ください。

児童手当費は6億3,007万9,807円です。先ほど決算総括表の中でも触れましたが、児童手当の制度改正により、昨年10月の支給分から所得制限の撤廃をはじめ、支給対象が高校生年代まで拡大されたほか、第三子以降の手当額の拡充、さらには支給月が年3回から隔月の年6回となるなど、大きな改正がありました。

令和6年度決算につきましては、このたびの制度改正により、前年度と比較し7,500万円程度増額となったところでございます。

以上が、子育て支援課の令和6年度の決算概要でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長） ただいま説明がありました令和6年度決算内容について、ご質

問があればお願いいいたします。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまでございます。

5ページの、先ほどお話の中にもありました、児童福祉使用料の過年度分55.1パーセントの内容について、もうちょっとここについて詳しくやらせてください。具体的にどういう形で行ってしまって、なかなかお金がもらえないのか、お願ひします。

○委員長（上代和利委員長） 山田班長。

○山田良人子育て支援課主査兼保育班長 ご質問いただきました学童保育事業の利用料過年度分なんですが、基本的には、お子さんを預けていらっしゃる保護者の方が、お子さんにかかる費用、生活費等も含めて、お金がかかるということで分納されている方がほとんどでございます。基本的には、児童手当が2か月に一遍支給されておりますので、その中の分納をお願いしているところです。分納いただけない場合については督促状、催告書をお送りさせていただいております。それでもお会いできない場合については、施設や、直接ご自宅訪問をさせていただいて、収納率のアップに努めております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 とにかく本当に困っちゃっている方と、払わないで切り抜けようとする方といらっしゃるんだと思います。なかなかちょっと対応が難しいところだと思いますが、ぜひ気をつけながら頑張って、やはり、公平性、税の公平性、全額納付するという意味ではよろしくお願ひします。

9ページの補助金の処遇改善事業について、おおむね月額1人2万円ぐらいですかね、⑤、保育士の配置改善、これはプラス1という形でやっていらっしゃる。ここについての、現在、効果としてはどう捉えていらっしゃいますか。お金をこうした形で使った部分についての効果については。

○委員長（上代和利委員長） 山田班長。

○山田良人子育て支援課主査兼保育班長 ご質問のありました保育士の配置改善事業及び処遇改善事業なんですけれども、保育士のほうがたくさんのお子さんを見ながら、保育をしていただいているという現状です。

処遇改善につきましては、市内の6施設の保育園のほうに、児童に対して保育士何人という基準がございますので、それにプラスアルファをしていただいた分で保育をしていただ

いているところです。そういったところで保育士一人ひとりの負担が減っているんではな  
いかなと私どもは思っております。

あと、もう一点の処遇改善のほうなんですが、こちらは13施設126人に2万円を支給して  
いる形になりますので、保育士の生活上、やりがい等も上がっているものだと推察してお  
ります。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

民間福祉は本当にびっくりするぐらい給料が安くて、なおかつ、私も園長と仲よくさせて  
いただいているところがあるんですが、常に人が足りない状況で、例えば民間の保育園で  
いえば、建物はあるんだけれども保育士の配置が難しくて、なかなか受けられない、また、  
保育士が少ないので足りなくなるとみんな休めないという形になってしまって、なかなか  
ちょっと大変な状況を聞いています。

特に、この福祉の部分については、民間の保育園と協働しないと難しい。逆に、例えばも  
しどこかの保育園が、今、もう無理ですという形でやめてしまったらちょっと大変な状況  
になってしまって、ぜひ現場の声を聞いていただきながら、今後も子育て支援、「おい  
でよ大網白里市」というふうに言っているからには、子育て支援を充実していくかないと難  
しい状況になると思いますので、ぜひ皆さん、大変でしょうが、現場の声を聞きながら、  
引き続きよろしくお願いいいたします。

要望です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございませんか。

北田委員。

○北田宏彦委員 3ページの保護者負担金の徴収と、5ページの利用料の徴収について、先ほ  
ど、森委員のほうからの質問で、児童手当の支給とかに合わせて分納をお願いしているけ  
れども、それでも応じていただけないというお話があったんだけれども、昔、私、学校給  
食費の徴収について、児童手当であるとか、あるいはこの間の物価高騰対策だとか、いろ  
んな形で子どもたちに給付しているお金って物すごいいっぱいあるんだろう。だから、そ  
れらの中から差し引く形を取れると思うんだよね。そういった形のほうが、現場側で担当  
する人が、取立てだとか何かみたいのをするのは嫌だろうから、そのほうがすっきりして  
いいんじゃないかなと思います。それについていかがですか。

○委員長（上代和利委員長） 北田課長。

○北田和之子育て支援課長 児童手当からの天引きについては、現在も数件実施しております、これは保護者の承諾が大前提になるんですけれども、ある程度金額が残ってしまった方については、こここのところを重点的にお願いしております。

あとは、やはり未納になったときに、未納が重なっていくと、慣れてしまうというのもおかしな言い方ですけれども、そういうのがあるので、早期にやっぱりコンタクトを取るという方向で今対応しておりますので、引き続きこの未納対策については努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 課長は税務課長をやっていらっしゃったんですから、そのときのいろんな収取のノウハウであるとか、やっぱりしっかりとやって、利用者の公平性を確保していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 私からも、3ページとか5ページの、過年度分の収納率が低いということについて質問します。先ほど、税務課と連携して収納率を高くするというような内容のことをおっしゃられましたが、税務課と連携するというのはどういうことなんでしょうか。

（「連携するって言いましたか。税務課と連携するって言つてましたか」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 言いました。その場でメモしましたから。

○委員長（上代和利委員長） 山田班長。

○山田良人子育て支援課主査兼保育班長 税務課と連携するという形なんですけれども、滞納されていらっしゃる方の収納状況とか、貯蓄の状況とか、そういったところは税務課と共有して、どういったところで勤められているとか、そういったことを把握しつつ、訪問のときにお話をして、分納を勧めているというところになっております。

もしくは、金額が大きい場合については、税務課と合同での滞納整理ということも一つとしてございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 必要に応じてそういう連携も必要なのかもしれないすけれども、子どもの問題で、やっぱりすごく貧困の問題なんかも絡んでいくことが多いのではないかと思うので、税務課と情報共有するということは、それはそれできっと必要なのだと思いますけれども、例えば社会福祉課と連携するだとか、もっと子育て支援課として、場合によっては、母子家庭が多いんじゃないとか、これはあくまでも想像の範囲ですけれども、大変な家庭は多いと思いますので、そういう連携の仕方についての工夫をぜひお願ひしたいと思います。

それから、11、12ページ、学童保育事業なんですすけれども、成果説明書によると、小学校4年生以上の受入れを実施して、より多くの児童が学童保育事業を利用できるようにするという形で施策が行われたようすすけれども、これは具体的に、より多く児童が利用できるようになったとか、定員がもともと令和5年度が何人だったが、令和6年で定員が何人になったのかをお答えください。

○委員長（上代和利委員長） 山田班長。

○山田良人子育て支援課主査兼保育班長 学童保育の定員なんですすけれども、令和5年度と令和6年度においては、定員というのは変わってはおりませんが、利用数のほうが増加しておりまして、令和6年の時点ですと、長期を含めて515人の利用がございます。令和7年においては531人、こういうふうに増えているところではあるんですけども、定員が増加したというのは、昨年度、議会のほうにもご承認いただいております増穂北の低学年を受け入れるために、旧用務員室を改修させていただきまして、定員のほう10名増加できるよう改修させていただいておりますので、令和5年から令和6年については定員が増加しております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 令和6年の施策で、今令和7年で定員が10名増えたということでいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 分かりました。

それはそれで非常にいいと思いますすけれども、成果説明書を見ても何を言っているのかがよく分からないと、あるいは6年は定員は増えなかったということですね。定員を増やすための、用務員室の何か事業をしたとか、そういうふうに成果は分かりやすく書いていただきたいと思います。

13ページ、子育て交流センター運営事業、非常に素晴らしい事業だと思います。四万数千人参加されたと先ほど説明がありましたが、私が子育て中に、千葉市の子育て交流センターについていったりとか、そんな記憶も思い出すんです。

これは実際、当初の目標、実際の参加者というか、そういうものが数字みたいなのはあるのでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 当初の目標といいますか、この施設が建つことによって、この程度の利用人数が来ていただければとか、そういう数字というものは立ち上げ当初はなかったというふうに思っています。

ただ、実際は学童保育所につきましては、当然ですけれども利用定員というのが定められておりまますので、その上限まで受け入れられるという人数と、あと子育て支援センターでいけば、1日40人という利用の上限枠を設けていますので、そこに近づけるようなというような形のものは、指定管理者とは、今現在協議しております。

実際、今年度におきましては、子育て支援センターのほうの利用者数というのがだいぶ改善されまして、1日40人の上限枠を置くところがかなり多くなっているという状況でございます。

黒須委員のご質問とちょっと違うような内容の回答になってしまいますが、現在ではそのような形ではやらせていただいているところです。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 上限の40人に近くなってきたということで、非常に改善の方向であるということで、それはそれでお答えは結構ですけれども、やっぱり目標は利用者の人数とかで書かれておられるので、そういうものを今後きちんと考えていただきたいと思います。

最後ですけれども、19ページに病児保育の助成、施設利用費とかあるんですけども、これはこの利用者の想定というのはどのぐらいで、結果どうだったのか。

○委員長（上代和利委員長） 山田班長。

○山田良人子育て支援課主査兼保育班長 病児保育施設の利用者助成金のことによろしいでしょうか。

（「詳しく分からず、病児保育一般としてちょっと答えて」と呼ぶ者あり）

○山田良人子育て支援課主査兼保育班長 こちらの施設利用助成金のほうは、昨年度、実績として1万3,000円を計上しておりますが、こちらは、病児保育のほうが令和6年度、あひる保育園によって実施されるようになりますて、実績としては年間111人が利用いただいているところです。こちらの助成金は、それ以前に、他市町村の病児保育を利用した方に1,000円補助したというものが実績になっておりますので、13人が補助対象という形になっておりました。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そのあひる保育園が111人の前の段階で13人ぐらいということですね。

この施設等利用費というのは、これはあひる保育園の話なんですか。

あひる保育園以後の話だと、今度どこに載ってるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 山田班長。

○山田良人子育て支援課主査兼保育班長 病児保育につきましては、あひる保育園の自主事業として、子ども・子育て支援交付金のほうでの給付というような形になりますので、ご指摘いただいた施設等の利用費のほうとは別の一時預かり等のまた違う費用になっております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それは何課の事業ですか。だから、それ全体として利用者層って、あひる保育園の111人がどうだったのかをお答えいただければと。

○委員長（上代和利委員長） 山田班長。

○山田良人子育て支援課主査兼保育班長 そうしましたら、17ページ、一番上のところに子ども・子育て支援交付金というのがございます。7,657万829円になってますが、その中の病児保育として、約1,600万円が病児保育、こちらのほうはあひる保育園だけですと、約1,000万円ぐらい、病後児保育がみどりが丘保育園でやっておりまして、こちらのほうも含めると約1,600万円というような形で交付しております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それで、どのぐらい利用者がいるというふうに最初想定していて、予算化したと思うんですけども、それで実際どうだったのかお聞きしたいです。

○委員長（上代和利委員長） 山田班長。

○山田良人子育て支援課主査兼保育班長 みどりが丘の病後児保育のほうが先行しております

て、こちらの利用人数がおおむね100人程度ということでしたので、病児保育につきましても100人程度の見込みをしておりました。

○黒須俊隆委員 はい、了解です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） それでは、子育て支援課の皆様、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（子育て支援課 退室）

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項として、1、保育所、子育て支援館及び子育て交流センターの適切な運営を図られたい。

2、子どもの安全のため、防犯カメラの適切な管理に努められたい。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

いかがでしょう。

森委員。

○森 建二委員 民間保育園についての記述が全くなされていないので、民間保育園との合理的と言っていいのか、連携を高めて子育て支援に努められたいというような形の記述等を入れていただくといいかなと思います。民間保育園との連携が全く書かれていないので、逆に民間保育園がないと、大網白里市の保育環境が成り立たないので、良い意味で、上手く使うと言ったら失礼ですけど、きちんとやっていただく。保育園は正直大変なので、だから、民間保育園と連携を深め、保育事業の充実に努められたいという感じで事務局、お願いいたします。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございます。

今の森委員の意見を踏まえながら、後ほど検討したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

以上で子育て支援課の審査を終了いたします。

(「暫時休憩ですか」と呼ぶ者あり)

○委員長（上代和利委員長） すみません。40分まで暫時休憩です。よろしくお願ひします。

(午前10時30分)

---

○委員長（上代和利委員長） 再開いたします。

(午前10時41分)

○委員長（上代和利委員長） 高齢者支援課を入室させてください。

(高齢者支援課 入室)

○委員長（上代和利委員長） 高齢者支援課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用を願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

深山課長。

○深山元博高齢者支援課長 高齢者支援課です。

職員の紹介をさせていただきます。

皆様から向かって左側が副課長の稻生です。

○稻生靖行高齢者支援課副課長 稲生です。よろしくお願ひいたします。

○深山元博高齢者支援課長 その隣が、地域包括支援センター主査の高山です。

○高山育男高齢者支援課主査 高山です。よろしくお願ひします。

○深山元博高齢者支援課長 向かって右側、介護保険班長の島田です。

○島田洋美高齢者支援課主査兼介護保険班長 島田です。よろしくお願ひいたします。

○深山元博高齢者支援課長 その隣、高齢者支援班長の内海です。

○内海 淳高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 内海です。よろしくお願ひします。

○深山元博高齢者支援課長 最後に私、高齢者支援課長の深山です。よろしくお願ひいたします

す。

着座にて説明に移らせていただきます。

○委員長（上代和利委員長） 深山課長。

○深山元博高齢者支援課長 それでは、令和6年度における決算概要について説明させていただきます。

高齢者支援課は、一般会計と介護保険特別会計の2会計を所管しております。

はじめに、一般会計についてご説明させていただきます。

まず、資料の1ページをご覧ください。1ページの歳入総括表となります。

令和6年度の歳入合計は8,783万3,519円で、前年度決算と比較しますと1,743万6,576円の減、率にして16.6パーセントの減となっております。

主な減額要因といたしましては、番号2番の民生費国庫負担金と4番の民生費負担金において、令和6年度からの介護保険料に係る低所得者に対する保険料軽減負担金の軽減割合が令和5年度までの保険料に比べ低くなり、その分に係る国及び県の負担額が減少になつたものや、7番の特別会計繰入金において、介護保険特別会計へ繰り出した一般財源負担分が減少したことによるものです。

続いて、2ページの歳出の総括表をご覧ください。

令和6年度の歳出合計ですが7億8,669万1,437円、前年度決算と比較しますと567万9,192円の減、率にして0.7パーセントの減となっております。

主な減額要因ですが、番号6番の老人保護措置費において、養護老人ホームの入所者の死亡により負担金が減少したことや、また9番の介護保険特別会計繰出金において、先ほど歳入で説明させていただいた介護保険料に係る低所得者に対する保険料軽減負担分の市が負担する支出が減額したことによるものです。

次に、決算の説明資料ですが、歳出における主な事業を説明させていただきます。

はじめに、14ページになります。

老人福祉センター管理費になります。②の委託料として、老人福祉センターの指定管理料1,058万1,500円を支出しております。

次に、15ページになります。

老人福祉対策事業につきましては、②の委託料として、緊急通報装置の貸与に係る委託料628万3,406円、③の扶助費として針・灸・マッサージ等の費用の一部助成のための給付金61万1,500円を支出しております。

次に、16ページになります。

老人福祉事務費につきましては、②の負担金補助及び交付金として、養護老人ホーム費用に係る山武郡市広域行政組合負担金1,555万4,000円と、老人クラブへの事業補助金、健康づくり事業分と連合会分の合計235万7,000円を支出しております。

その次の介護施設等物価高騰対策支援金につきましては、光熱水費などの物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所等を支援するために、市内111の事業所へ給付金として1,865万円を支出しております。

次の老人保護措置費につきましては、①の委託料として、保護措置者数9名に対する委託料2,267万5,803円を支出しております。

次の17ページの敬老対策事業につきましては、①の報償費として100歳を超えた長寿者の方へのお祝い金5万円を令和6年度は7人の方へ、合計35万円を支出しております。

次に、19ページになります。

介護人材確保対策事業につきましては、介護職員確保のため、研修費への補助金を9名に對し46万1,000円を支出しております。

次の介護保険総務事務費につきましては、低所得者保険料軽減負担金の算定人数を令和元年度から令和4年度を修正した再確定返還金など537万2,843円を支出しております。

次に、20ページになります。

シルバー人材センター事業につきましては、シルバー人材センター運営費補助金として411万円を支出しております。

一般会計の内容については以上となります。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明いたします。

説明資料を戻りまして、3ページ、4ページの介護保険特別会計歳入の総括表をご覧願います。

令和6年度の歳入合計は48億6,590万8,401円で、前年度決算と比較しますと2,580万6,811円の増、率にして0.5パーセントの増となっております。

主な増額要因といたしましては、3ページ、番号1番の第1号被保険者保険料の65歳以上の介護保険料の増のほか、2番、11番、17番、次のページの23番の介護給付費に係る負担金、交付金、繰入金などが増額となっております。また、24番の令和5年度からの繰越金は大幅な減額となっております。

続いて、5ページ、6ページの歳出の総括表をご覧ください。

令和6年度の歳出合計は46億7,275万7,608円で、前年度決算と比較しますと7,262万6,196円の増、率にして1.6パーセントの増となっております。

主な増額要因といたしましては、番号7番の介護サービス等給付費において、報酬改定が行われ、給付費支出が増額したことが大きな要因となっております。

次に、決算の説明資料につきましては、歳出における主な事業について説明させていただきます。

はじめに、44ページをご覧願います。

一般管理事業につきましては、介護保険の資格や給付を管理する事務を行う事業費、主にシステムに要する費用として1,358万4,252円を支出しております。

次に、46ページになります。

賦課徴収費につきましては、保険料の納付通知書や督促、還付に係る経費のほか、収納に係る手数料、委託料に要する費用として307万6,064円を支出しております。

次に、47ページになります。

認定調査等費につきましては、介護保険サービスを利用するため必要な介護度を決めるための認定調査に要する費用として、合計1,261万3,322円を支出しております。

また、48ページの認定審査会共同設置負担金につきましては、介護認定の2次判定を行う介護認定審査会の負担金1,736万1,000円を支出しております。

次に、49ページになります。

趣旨普及費につきましては、介護保険料や負担割合表などの制度周知用パンフレットの印刷製本費など33万4,550円を支出しております。

次に、50ページになります。

運営協議会費につきましては、介護保険や地域包括支援センター運営に係る協議会を4回開催し、その報酬22万8,200円を支出しております。

次に、51ページになります。

介護サービス等給付費につきましては、居宅介護サービスや施設介護サービスなど、要介護者に対するサービス給付費39億7,756万4,895円を支出しております。

次に、52ページの介護予防サービス等給付費につきましては、居宅介護予防サービスなど、要支援者に対するサービス給付費1億1,119万2,654円を支出しております。

53ページから56ページにつきましては、介護サービスに係る審査手数料や、介護サービスの利用者負担額が一定の額を超えた場合に給付する費用を支出しております。

次に、57ページの市特別給付費につきましては、在宅の要介護4、5の方への紙おむつ等の支給事業になりますが、令和6年度から財源が全て第1号被保険者の保険料に変更となっており、652万4,742円を支出しております。

次に、58ページになります。地域包括支援センター運営事業につきましては、高齢者の総合相談窓口として、多種多様な相談に対応するための運営事業費として1,785万8,754円を支出しております。

59ページに移りまして、生活支援体制整備事業につきましては、高齢者の生活支援サービスの充実を図るため、社会福祉協議会へ633万1,000円を支出しております。

59ページの下の認知症施策推進事業につきましては、認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れや、市の相談窓口等を取りまとめた認知症ケアパスと呼ばれる冊子を800冊印刷し、合計9万6,800円を支出しております。

次に、61ページの下段、成年後見制度利用支援事業につきましては、後見人の報酬や市長申立てに係る手数料など113万6,502円を支出しております。

次に、63ページと64ページになります。

この科目的介護予防・生活支援サービス事業では、訪問型サービス事業、ヘルパーサービスや通所型サービス事業、デイ・サービス、介護予防マネジメント事業、ケアプラン作成など、要支援者に対する総合事業のサービスをそれぞれ支出しております。

次に、65ページになります。

介護予防普及啓発事業につきましては、体力測定会、認知症予防のためのウォーキング講座に要する費用、合計73万9,200円を支出しております。

その下の地域介護予防活動支援事業につきましては、保健文化センターやアリーナ、農村環境改善センターにおいて、ロコモ体操を中心としたいきいき元気クラブに要する費用、合計149万4,276円を支出しております。

以上が当課における決算概要となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長） ただいま説明のありました令和6年度決算概要について、ご質問等があればお願いをいたします。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

まず、15ページの扶助費、針・灸・マッサージ等給付金について、6年度から額を半額にしていただいたということは評価をさせていただきます。

ただ、この扶助費、大網白里市の持続可能な財政運営に向けた取組の中で、扶助費の見直しということで、サービスの受益者がごく一部に限られているものや、費用対効果が認められないものについては、廃止、休止を含めた見直しを図りますという考え方があります。

この扶助費、おそらく使っていらっしゃる方、前回も聞きましたが一部の高齢者の方で、はり、きゅう、マッサージが好きな方のみが使っていらっしゃると思いますが、今、利用されている人数と、具体的にこの事業による成果というものはどういったものなのかお聞かせください。

○委員長（上代和利委員長） 深山課長。

○深山元博高齢者支援課長 令和6年度に助成額を半額にさせていただいております。

また、利用者の人数におきましては、令和6年度が利用者の交付者数として141件、令和5年度が161件、令和4年度が141件となっております。

また、この財源として、資料の12ページになるんですが、一番上の後期高齢者医療広域連合受託事業収入ということで32万5,491円入っております。昨年度、扶助費のほうを下げさせていただいて、受託事業収入もあるので、今年度、様子を見させていただければと思います。

また、この助成事業がなくなれば、また見直しのほうも大きく考えなければいけないかと思います。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 以前から申し上げているとおり、針、灸、マッサージというのが好きな方、ちなみに私の義理の父は、そういったことは好きではないということで、やらない人もいっぱいいるわけです。マッサージそのものが好きじゃない高齢者の方もいっぱいいるわけですから、そうなると税の公平性という意味でもどうなのかという問題に突き当たるのではないかと思いますので、私はこの針、灸、マッサージというのは以前から申し上げているとおり、全国でいっても千葉県だけが特異に多いという状況で、ほかの市町村ではほぼ全廃の動きになっています、県ではですね。

ですので、ほかでやっているからどうのこうの話ではないにしても、少なくともこれがどのような効果をもたらしているかというと、私は税の公平性という意味で、合理的な税の使い方という意味では、あまりいい税金の使い方ではないというふうに思います。

同じように、17ページの報償費、長寿者祝金、これについて、まず公がお祝いの気持ちを示すためにお金を配付するということは、これは妥当なんでしょうか。そして、100歳で渡

すということに合理的な説明ができるのでしょうか。お願いいいたします。

○委員長（上代和利委員長） 深山課長。

○深山元博高齢者支援課長 令和6年度は7名の方、5万円を、35万円を支出させていただい  
ております。

令和7年度におきましては、税の公平性という話も出ましたが、金額のほうを5万円から  
3万円に下げさせていただいております。こちらも、今年、見直しをかけておりますので、  
その状況を見させていただければと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 NHKで先日も「敬老お祝い金って知っていますか」という特集が組まれて、  
おそらくこれも決算時期なので、全国的にいろいろ話題になっているのだろうなというふ  
うに思います。

福岡県の某、私の尊敬する市長がおっしゃっていますが、この市は敬老お祝い金を全廃し  
ています。長寿はおめでたいことですが、なぜ公が祝意を示すためにお金をお配付するのか、  
政策目的が判然としない。何歳なら配って、何歳までは配らないという論理的な説明がで  
きない。この政策判断は、政治家としては正直言ってとても勇気が要ります。高齢者が対  
象ならなおさらですという、確かに政治家としてはなかなかこういったものを下げづらい。  
でも、逆に言ってみればばらまきですよね。

大網白里市の人ロビジョン、昨年、6年度末に出した改定版ですけれども、現在、2020年  
人口で95歳以上が約170人、そして2050年推計ですと、これが800人を超えるんですね。そ  
うなると、この人口推計から推察する計算をするとどうなるのか。現在7名が、これが約  
40名になるんですね。40名が5万円ですから……。

（「3万円」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 3万円ですから、120万円、という形に今後なってくるという財政上の問題  
もあります。

ですので、この敬老お祝い金というものを全国的に撤廃する市町村が増えている中で、財  
政健全化に向けた取組を一生懸命推進している大網白里市として、これが税の使い方とし  
て妥当なのか、100歳で渡すというのは妥当なのか。

私だったら、80歳、90歳、100歳、110歳、120歳、全部10万円を渡すか、全部5万円か3  
万円か渡せばいいんですよ。そういう祝意に税金を使うということが妥当であれば。

100歳というものが合理的な説明は多分つかないですよね、先ほどお話がなかったわけですから。ですので、先ほどの針、灸、マッサージの件もしかり、100歳の長寿者祝金の、今年度から3万円ということになっていますが、やはりちょっと私は時代錯誤ではないかなというふうに思います。また、これは意見としてお願いをいたします。

そして、もう一点だけ言わせてください。

58ページ、59ページの地域包括支援センター運営事業として、生活支援体制整備事業。地域包括支援センター運営事業については、ある程度具体的な内訳がありますが、相談の件数ですか、もし内容的なことがある程度分かれば教えていただきたい。

それと、生活支援体制整備事業、社会福祉協議会に633万円ということになっていますが、この内容についてもうちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長（上代和利委員長）　高山主査。

○高山育男高齢者支援課主査　相談件数につきましては、令和6年度、全体合計で1,878件となっております。こちらにつきましては、少し集計を見直したことからちょっと例年よりは落ち込んでおります。例年ですと2,000件を超える数があります。令和5年は2,342件、令和4年は2,140件というところですが、昨年、少し見直しを図りまして1,872件となっております。

相談の内訳です。介護保険に係るものが407件、認知症に係るものは322件、また後見制度、金銭管理など、虐待、こういった権利擁護関係が合計で145件。大体、ざっくりとこういった説明となります。

○委員長（上代和利委員長）　稻生副課長。

○稻生靖行高齢者支援課副課長　生活支援体制整備事業の内容につきましては、社会福祉協議会に委託をさせていただきまして、社会福祉協議会で生活支援コーディネーターを2名配置しております。

その2名が中心となりまして活動を行っておりますが、具体的な内容につきましては、地域資源の情報紙、こすもす手帳の配布、また移動販売を行っております、4事業所による移動販売の実施、また協定を締結しております事業所におきまして、終活についての推進、こちらのほうなどを行っております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長）　森委員。

○森　建二委員　そうしますと、生活支援体制整備事業については、人件費を中心ってことで

すか。

多分、こすもす手帳は何日かやつていらっしゃいますけれども、あれ、そんなにお金はかかるないと思うので、移動販売は別に社協がやっているわけではなくて、スーパーにお願いしている事業ですから、具体的に633万円というのの内訳がちょっと分からないうなと/or> ことで、もう一度確認させてください。

○委員長（上代和利委員長） 内海班長。

○内海 淳高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 令和6年度の内訳という形で、おっしゃるとおりにはなるんですが、633万1,000円のうち人件費が約540万円ほどとなっておりまして、そのほかの事業費が84万円ほどで、負担金とかなどもありますが、その多くはもう人件費が中心となっております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 地域包括支援センターもしかり、生活支援体制整備事業もしかりですが、やはり高齢者の方が自分の地域でどうやって生活していくかということを補助していくことだと思います。

なかなか、今、民間の、訪問介護についても質問しようと思ったんだけれども、ちょっと時間がないので今日はやめておきますが、やはり地域でこういった高齢者を見ていくという部分については、ちょっとまだまだ非常に弱いんじゃないかなと。これは、ほかの市町村の事例をぜひ参考にしていただいて、この件はよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） お疲れさまです。

15ページの、委託されているものは緊急通報体制等整備事業委託料の、この下の括弧の部分、このもの、何かを知りたいなと思いますので教えてください。

○委員長（上代和利委員長） 内海班長。

○内海 淳高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 こちら、ものということで、新規設置の台数とか、どんなものを設置しているかという意味合いでよろしいんでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○内海 淳高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 こちらのほうが電話機、いわゆるアナログ回

線に設置するタイプと、スマートフォンみたいな形の電波で飛ぶタイプの2種類あります  
が、いわゆる分かりやすいのが、スイッチを押すと、今回契約しているのはALSOKの  
ほう、このときは総合警備だったかな、ALSOKのほうと連絡が取れるような形になっ  
ていて、看護師とかの資格を持った方に対して、何か困り事の相談ができるというよ  
うな形となっています。

一応、毎月報告、ALSOKから、どういう連絡が来た、相談が来たという報告がありま  
すと、誤報的なものも多いですが、やはり明確なのが、けがをしてしまったということで  
救急車を呼んだ事例とかそういう形が多いです。

また、こちらのほうですが、緊急通報のみならず、動体センサーなどもつけられるタイプ  
もありますと、トイレとか必ず1日1回通過する場所に設置しておきまして、その反応  
がない場合だと、ALSOKが協力者の方に連絡して、家に様子を見に行くというよ  
うな形の安全確認なども行っております。

システムとしては、いわゆるALSOKへの直通の無線機連絡電話みたいなものと思って  
いただければよろしいかと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） ありがとうございます。理解しました。

もう一つ、19ページの介護人材確保対策事業のところで、介護職員研修の負担金、補助金、  
こちらのほう、お支払いしているかと思うんですけども、研修が修了して申請日以降3  
か月以上就労することが条件で、私はもうちょっとしてもらってもいいんじゃないかなと  
思うんですね。簡単に言うと、3か月あれすれば、辞められちゃうという話じゃないですか、  
助成してもらった上で。

何かこのへんももう少し見直すものができないのかなとか、人手不足、本当にここは多分  
のどから手が出るほど欲しいところだとは思うので、あとは例えばですけど、この助成額  
をもう少し上げるとか、そういうのも検討してもいいのかなと思ったんですけども、ど  
うでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 稲生副課長。

○稻生靖行高齢者支援課副課長 3か月以上という期間につきましては、こちらのほうが年度  
事業になっておりまして、申請から確定までという期間で、県の補助金も絡んできており  
ますので、年度事業で終わらせるという形になりますと、3か月という一つの区切りで申

請を上げさせていただいて、交付を確定させていただいているというところになりますので、できればもうちょっと長い期間というのは理想ですが、そこらへんはちょっと精査していきたいと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） よろしいですか。

ほかにございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 私からも15ページ、針・灸・マッサージ等給付金について。

私は、あってもなくても、まだどっちがいいのかという判断がつきにくい事業ですなんですがけれども、見ると500円とかで1,223回分だと。141名だから、それを割ると1人当たり8.7回と、意外と24回みんな行くという方は少なくて、8回、9回くらい行く人が141人いるという状況だと思います。

一般的な針、灸、マッサージだと、500円の助成を受けるんですけれども、幾らぐらいのやつを受けているんですかね、500円の給付を受けている方たちというのが、例えば30分で3,000円ぐらいの針、灸、マッサージを受けるのに500円払っているとか何かそういう、担当課が把握しているそういうものがどうなのか。

あと、そもそもこれは市内業者に限っているんですか、それとも東金とか茂原の業者でしょうか。

（「市内業者」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 市内業者ですか。それと、市内業者が一体何業者くらいあるのか。それで、針なのか、灸なのか、マッサージなのかという。

あと、これはあくまでも針、灸、マッサージでも保険適用のものもあるんだけれども、これは保険適用外のものに限っているのかとか、そのあたり、ちょっと状況を教えていただきたいなと思います。

○委員長（上代和利委員長） 内海班長。

○内海 淳高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 ちょっと分かる範囲という形になってしまふんですが、実際、針、灸の事業者については、先ほどお話をあったとおり、市内の登録された事業者に対してのみということで、高齢の方に何分の対応をしているかという内訳までは確認はできておりません。

事業者のほうからは、どなたに対して何回施術したという記録の報告はありますが、その

方が1時間なのか、30分なのかは把握していませんが、私自身が行っているところですと、大体1時間で針を入れて4,000円。

こちらについて、針なのか、灸なのか、マッサージなのかということですが、その人の状況によってになりますので、基本、マッサージの方もいらっしゃれば、針の方もいらっしゃる形です。ただ、先ほどの登録業者の中では、あくまでも針、灸のみしかできませんよということもありますので、そのあたりは受ける方のそれぞれになるのではないかと思っております。

保険適用のほうについてなんですが、一応、市のほうですと、あくまで保険適用外のものとなりますので、基本、医者のほうから診断が出た場合ですと、それは保険適用として針、灸が受けられます。今回については、あくまで助成というのは、そういった保険適用を受けられないものに関しての対象となっております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 市内業者で、仮に4,000円ぐらいの施術で500円だとしたら、それはそれで額としては非常に少ない額で、それなりに4,000円の何らかの効果が、健康になるような効果とか、もしくは高齢者が安心しているとか楽になるとかで健康になるとかという、何らかの効果があるとしたら、効果があるのかもしれません。

だけれども、問題は、毎回この決算特別委員会等でも予算特別委員会等でも問題になっているんですけども、その効果が何なのかとか、そういうものが担当者から説明がないというんですかね。

私、マッサージは大昔にやったことがあるんですが、針、灸はやったことが一度もないんですけども、針とか灸とかというのはイメージ的にはそれなりに東洋医学的なもので、何らかの効果があるのかもしれませんですけれども、そのあたりの、続けるんだったら効果の検証みたいなことまで含めて研究していただいて、それでどういう成果を目標にしているのかということをしっかりと決算特別委員会なり、あと新年度予算ではこういう効果を目標にしてやるんだと、決算ではちゃんと効果が達成されたということを報告していただきたいと思います。

同じように、17ページの長寿者祝金なんですけれども、3万円になったというので、このくらいの額を、何が何でもあげちゃいけないと私は思わないんですけども、福岡市みたいな人数が桁違いに多いところ……

(「福岡市じゃないですよ」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 福岡市じゃないか。

(「うちと同じぐらいの規模の市」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 大都市と比べると、小さな市ではそういうところに力を入れているところもあるだろうし、やめたところもあるのかもしれないけれども、具体的に元気な100歳が何人で、あとは本人は元気じゃないけれども、それなりに元気な家族はちゃんといる、年寄りを介護あるいは看護している家族がいるようなのが何件で、いや、もう一人で施設等で寝たきりみたいな方が何件とか、そういうデータはあるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 内海班長。

○内海 淳高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 申し訳ないのですが、データ的なもの、こちら、市のほうの事業としましては、あくまで市内で在住している方を対象にしておりますので、住民登録があって、例えば施設のほうに避難というか入所されている方については対象外としております。

今のところ、今年、私、来たばかりで申し訳ないのですが、今年、対象で伺った方ですと、やはり市長が直接来て手渡ししていただけるということで、それについてはありがたいみたいな形で感謝の言葉をいただいているというような形で、気持ち的なものも強いのではないかなと考えております。

こういった内容でよろしいでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 元気なお年寄りで100歳という方は、おそらく大病をこれまでしたことがない方ですね。大きな病気をした方というのは、100歳までなかなか長寿できない方が多いと思われますし、昨年度も言ったんじゃないかと思うんですけども、これまで健康で元気でいられたということで、そのくらいのお祝い金があってもいいのかなというふうには思わないでもないです。

次、63ページなんですけれども、63、64、65と、要支援1、2というところで、要介護と今度分けられて介護予防にシフトした、そういう事業なんだというふうに、私、理解しているんですけども、そのうち65の事業というのは介護予防だという、明らかに分かりやすい事業だと思うんですけども、63の訪問型、通所型介護ケアマネジメント事業とは一体何なのか。

それで、成果説明書によると、必要と認められた方に対してこれはやると書いてあるんで

すけれども、どうして必要なのか、必要じゃないのかと判断するのか。多様なサービスを提供することによって、自立支援、重度化防止につながるとなっていて、実際に効果につながっているのかお答えください。

○委員長（上代和利委員長）　内海班長。

○内海　淳高齢者支援課主査兼高齢者支援班長　一応、こちらの事業の関係で、訪問型サービス、通所型サービスと入っておりますが、いわゆる総合事業のため、要支援1、2の方に、事業所のほうが自宅に来ていただいて、何らかの手伝い、支援をしていただけるのがいわゆる訪問型という形で、大体、要支援1、2のほうですとおおむね週1から週2回来ていただいて、自宅における介護の手伝い、要するに自分で動けない場合の手伝いをしていただける形になります。

通所型は、逆に事業所に訪問していただいて、例えばリハビリ関係みたいな形でやる方もいらっしゃいますし、デイ・サービスみたいに施設で預かっていただいて周りの方と交流したりとか、そういう形で居場所づくりも含めてある形となっております。

また、こちらのほうですと、例えば訪問型サービス事業についても負担金、補助金とあります、訪問型サービスの補助金のほうでいいますと、ボランティアによる生活援助みたいな形になっておりまして、市のほうへ何団体か、支えの会、お助け隊、あゆみの会等ありますが、主に移動支援なども行っています。いわゆるこの移動支援というのが、高齢で運転等ができない方について病院まで連れていったりといった移動支援などもあります。

そのほか、介護予防ケアマネジメント事業ということで、実際、介護保険を使う場合ですと、介護保険を使いますではなく、あくまでケアマネジャーという方に対してどのようなプラン、要支援の方ですと、こういった問題があるため、この方については週2でこういった事業が必要みたいな形で、プランニングを行っていただけるような形となります。

○委員長（上代和利委員長）　高山主査。

○高山育男高齢者支援課主査　今のお話ですと、地域支援事業の中の、ここでいうと第1号介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメントと呼ばれるものの中で提供されているものになります。

それは、介護度が出ていない方に対して、その方が住み慣れた地域で生活するのに当たり、何らかのサービス、インフォーマルなサービスも含めてなんですけれども、提供することによって、この地域で暮らしやすくなるという仕組みづくりの部分の話が1つ目でした。

2つ目として、介護度が出ている、要支援1、要支援2の方に対するケアプランの話が、

今、内海班長から出たとは思いますけれども、そちらに関しては指定介護予防支援と呼ばれる予防給付の事業となりまして、そちらは地域支援事業とは別にケアプランを使って、介護度が出た人に対してプランを作成し、その人に必要なサービスを提供する、事業者とつないでいくという業務を行っております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 65ページのほうの、様々なきいき体力測定とかウォーキング講座とかあるんですけども、実際にどの程度介護予防の効果があるのか、そういうものというのは何らかの検証というのはあるんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 高山主査。

○高山育男高齢者支援課主査 サロンなどにも看護師または保健師が訪問させていただきまして、その方々に昨年度であれば握力測定だったりを行っております。年に2回実施しておりまして、大体6か月ぐらい間が空いているとは思うんですが、その中で同じ対象者の状態を確認しながら、改善した、改善していないという形で数値化したものは指標として取っております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（上代和利委員長） よろしいですね。

高齢者支援課の皆様、大変にご苦労さまでございました。退室していただいて結構です。  
お疲れさまでした。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項は、1、各種事業のさらなる充実と周知に努められたい。

2、地域包括ケアシステム構築の核となる地域包括支援センターの強化・充実に努められたい。

3、関係団体等を含め、元気のある高齢者が支える側になる仕組みを検討されたい。

4、医療費については、さらなる研究に努められたい。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。  
いかがでしょうか。

（「委員長、副委員長一任。昨年並みでよろしいんじゃないでしょうか」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） よろしいでしょうか。ポイントは。  
(発言する者なし)

○委員長（上代和利委員長） 了解しました。また、委員長、副委員長でこのへんも検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。  
以上で高齢者支援課の審査を終了いたします。  
最後に、社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○委員長（上代和利委員長） 社会福祉課の皆様、ご苦労さまです。  
ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いをいたします。  
なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。  
また、本日もA.I反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用を願います。  
はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。  
それでは、よろしくお願ひいたします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） 社会福祉課でございます。  
はじめに、出席職員を紹介させていただきます。

皆様から向かって左奥から、保護班長の古内です。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 古内です。よろしくお願ひします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） 社会福祉課主査の百瀬でございます。

○百瀬博隆社会福祉課主査 百瀬です。よろしくお願ひします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） 副課長の齋藤でございます。

○齋藤康弘社会福祉課副課長兼社会福祉班長 齋藤です。よろしくお願ひします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） 障がい福祉班長の内山でございます。

○内山浩二社会福祉課主査兼障がい福祉班長 内山です。よろしくお願ひします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） 最後に、課長の糸日谷と申します。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、以後、着座にて説明させていただきます。

○委員長（上代和利委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） はじめに、令和6年度歳入歳出決算総括表についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

令和6年度歳入歳出決算総括表についてですが、令和6年度決算における歳入でございますが、合計で15億9,368万5,725円で、前年度と比較しますと1億2,884万3,120円の増額となっております。

増額となった主な科目といたしましては、表のナンバー2の民生費国庫負担金が1億287万7,737円、ナンバー5の民生費の県負担金が3,511万7,189円の増額となっております。要因といたしましては、障害者総合支援法に基づく各種障害福祉サービスの利用が増加していることによりまして、国及び県の負担金が増額となっているものでございます。

次に、歳出でございますが、一番下の合計欄です、合計26億141万292円で、前年度と比較しますと2,501万9,306円の増額となっております。増額となった主な事業といたしましては、増加額の大きい順に申し上げますと、ナンバー19の物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金事業、均等割のみ課税子ども加算分、こちらは令和5年度からの繰越分になりますが、1億4,734万3,875円の増、ナンバー6の障害者自立支援給付事業が1億4,198万9,882円の増、ナンバー15の低所得世帯支援給付金事業、令和6年度補正分が1億3,996万8,419円の増額となっております。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

12ページをご覧いただきたいと思います。

1番の社会福祉団体支援事業でございますが、決算額は2,964万7,741円です。社会福祉に関連する各種団体が行う事業や活動に対する補助、助成を行っており、主なものといたしましては、（3）の社会福祉協議会運営費補助金になります。社会福祉協議会の職員の人物費、また社会福祉協議会が行うボランティア活動推進事業や総合相談事業への補助になります。決算額は2,826万6,741円でございます。

次に、13ページ、2の心身障害者福祉費です。決算額は3,146万950円です。障がい者が地

域で生活していくために財政的な援助をしているもので、主なものといたしましては、

(12) の障害者グループホーム等助成金になります。障がい者が生活するグループホームについて、そのグループホームの事業者に対する運営費の助成や、入居者である障がい者に対する家賃の助成になります。決算額は2,031万3,750円でございます。

次に、14ページをご覧ください。

3番の3、地域生活支援事業でございます。決算額は4,359万8,283円です。障害者総合支援法に基づき、国や県の補助を受けて行う事業となります。障がい者が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、日常生活用具の支給や外出時の移動など必要な支援を行っており、主なものといたしましては、(7)の障害者等日常生活用具費で、ストーマ装具や紙おむつ等の生活用消耗品の購入などに対して助成をするものとなります。決算額は1,101万9,789円でございます。

同じく14ページ、4の福祉手当支給事業でございます。決算額は9,879万5,091円です。障がい者の生活の負担を軽減するために、法令等に定める対象者に対し、手当の支給や医療費を助成しております。主なものといたしましては、(5)の重度心身障害者医療費助成金で、重度の障がい者を対象に健康の保持と生活の安定を確保するため、医療費を助成しております。決算額は7,463万4,532円でございます。

次に、15ページをご覧ください。

5番の障害者自立支援給付事業でございます。決算額は13億8,711万2,144円です。障がい者が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、居宅介護やグループホーム等の障害福祉サービスに係る給付や、障がいを除去、軽減するための自立支援医療に係る医療費を負担するもので、主なものとしましては、(2)の障害児通所等給付費と(3)の障害福祉サービス費がございます。

(2)の障害児通所等給付費でございますが、18歳未満の障がい児に対し、学校から下校した後の時間を引き続き自宅以外で過ごすことのできる場所の提供や、未就学児に対して適切な療育を支援するもので、決算額は2億3,198万4,273円でございます。

その下、(3)の障害福祉サービスでございますが、障害者が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、居宅介護やグループホーム、就労継続支援などの障害福祉サービスの利用に対し給付を行うもので、決算額は11億306万4,675円です。

同じく15ページ、6番の社会福祉総務事務費でございますが、決算額は362万4,206円です。主なものとしましては、(7)の福祉会館指定管理料でございます。大網白里市社会福祉

協議会に福祉会館の管理及び運営をお願いしており、決算額は304万5,340円でございます。

次に、16ページをご覧ください。

7番の生活困窮者自立支援事業でございますが、決算額は1,546万8,347円です。生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とし、生活困窮者自立相談支援事業や学習支援事業、生活困窮者住居確保給付金の支給等を行うものでございます。主なものとしましては、

(2) の生活困窮者自立相談支援事業委託料でございます。生活困窮者の相談窓口をNPO法人に委託して設置しており、生活困窮者からの相談対応や生活困窮者の抱えている課題について支援プランを作成するなど、専門的見地から様々な支援を行っているところでございます。決算額は1,377万3,980円でございます。

同じく16ページ、8番の障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援給付事業でございますが、物価高騰の影響を受けている障害福祉サービスの入所事業や通所事業を実施している事業所を対象に支援金を支給し、決算額は850万7,408円となりました。

同じく16ページ、9番、低所得世帯支給給付金事業、新たな給付でございます。令和5年度に同額の給付金を受けた世帯以外で、令和6年度に新たに住民税非課税世帯になった世帯を対象に給付金を支給いたしました。決算額は9,595万5,506円となりました。

同じく16ページ、10番の低所得世帯支援給付金事業、令和6年度補正分でございますが、令和6年度住民税非課税世帯を対象に給付金を支給し、決算額は1億3,996万8,419円となりました。なお、事業費の一部を令和7年度に繰り越して実施をしたところでございます。

次に、17ページをご覧ください。

生活保護事務費でございます。決算額は689万2,317円です。生活保護業務に係る事務費等を計上しております。主なものとしては、(12) の生活保護システム改修業務委託料で、生活保護の基準額の見直しに係るシステム改修業務の委託料になります。

次に、19ページをご覧ください。

生活保護扶助費でございますが、決算額は5億9,271万5,263円となりました。なお、生活保護業務につきましては、法の目的である最低限度の生活の保障とその自立の助長に即した適正な運営を心がけており、令和7年4月1日現在の生活保護の受給者数は288世帯、334名となっております。

次に、20ページをご覧ください。

災害救助費でございますが、決算額は32万870円となりました。主なものとしましては、(2) の災害見舞金で、火災により被災した世帯に対し見舞金を支給いたしました。

最後に、21ページをご覧ください。

物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金事業、均等割のみ課税、子ども加算分でございます。

こちらは令和5年度からの繰越事業になります。決算額は1億4,734万3,874円となりました。住民税均等割のみ課税世帯を対象に、給付金を支給しました。

以上が当課における決算の概要でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長） ただいま説明のありました令和6年度決算内容について、ご質問等があればお願ひいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 16ページの生活困窮者自立支援事業なんですが、先ほど生活保護の世帯数、あるいは対象者数については説明を受けたと思うんですが、生活困窮者の支援事業については、対象の世帯数なのか、対象の人数なのか、そのへん、お示しいただけますか。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤副課長。

○斎藤康弘社会福祉課副課長兼社会福祉班長 こちら、生活困窮者自立相談支援事業の新規の相談を受けた方の人数についてご報告させていただきますと、令和6年度は新規で183件の相談を受けました。主に就労に関する相談が主になります。ちなみに、令和6年度でいいますと、相談者の年代的に一番多かったのが50代の男性、あとは70代の女性の相談が一番、その183件のうちで多かったです。

以上になります。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 もう一つは、3ページの社会福祉会館等敷地使用料の660円なんですが、これも、これは過年度、令和2年度からの決算額の推移を見ると、2年度で3万1,000円、3年度3万5,000円、4年度が720円で5年度が660円、6年度が660円。何か使用料がだいぶ変化しているんですけども、この内容について教えていただければと思います。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤副課長。

○斎藤康弘社会福祉課副課長兼社会福祉班長 こちらの敷地使用料なんですが、660円、700円台は電柱使用料でいいと思うんですが、何万円というのがおそらく経田のところの看板設置、葬儀会社の看板設置の使用料が入っていたんですが、それがなくなったせいだと思われます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

斎藤委員。

○斎藤完育委員 2点お伺いしたいと思います。

今、北田委員からあった16ページの生活困窮者のところ、学習支援事業委託料で予算が増加したかと思うんですけども、こちらの受講した生徒の人数と、成果はちょっと見えづらいかと思うんですが、この予算がもっと増えてもいいのかなと思うんですが、参加した生徒と、その生徒たちの感想というか成果がお分かりになりましたらお願ひします。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤副課長。

○斎藤康弘社会福祉課副課長兼社会福祉班長 こちら学習支援事業の、まず対象者なんですが、対象者は準要保護世帯、あとは生活保護を受けている保護世帯が対象になりますとして、対象者49名、そのうち、こちらの学習支援事業に参加したのは8名になります。こちら、8名の方、全員が進学を希望されていまして、全員進学されました。

感想としては、やはり多少こちらに気を遣った感想になっているのかもしれないんですけども、学習支援事業をやってよかったですとか、意欲が向上したとか、そのような感想はいただいております。

以上になります。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。先ほど申し上げた49名、対象がいて、この49名のうち、何人が逆に進学を希望しているのかなというのを思うんですけども、この拡大も含めて継続していただけたらなと思います。

もう一点、19ページ。生活保護扶助費なんですが、今、生活困窮者ということで相談があった方が50代、70代ということだったんですが、2番の医療扶助費なんですが、今後これは増加していく可能性があると見られているのか、また、そうなった場合の対応策と言つたらおかしいですが、そういったものをお考えになっているのかお聞かせください。

○委員長（上代和利委員長） 古内班長。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 医療扶助費につきましては、基本的に増加傾向にあるのかなというふうに考えておりまして、ちょっとどうするかというのはあれなんですが、状況に応じながら予算要求を増加していくというところで考えております。

今、また5年ほど前から健康管理支援事業というのが始まりましたので、そういう状況を見ながら個別に該当者には声をかけて、健康指導等をしていただいて、長い目で見れば医療費が減っていくような形が取れればいいかなと思っております。

以上になります。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。

高齢者支援課だったり、そういった横との連携も含めて、それは健康寿命だとかいろいろな考え方はあると思うんですけども、そのあたりの負担がなくなるように、自立支援も含めて強化していただければなと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

森委員。

○森 建二委員 12ページの民生費、社会福祉協議会費で、社会福祉協議会運営費補助金2,826万円のある程度細かい内訳を教えてください。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤副課長。

○斎藤康弘社会福祉課副課長兼社会福祉班長 こちらの内訳なんですけれども、法人運営事業、職員給与等になりますけれども、こちらが2,609万1,741円。あと、ふれあいのまちづくり事業、こちらいきいきサロンや子育てサロンと呼ばれているものになりますけれども、115万3,000円。あと総合相談事業、こちら社会福祉協議会のほうでやっているこころの相談ですとか法律相談、税務相談なんかですけれども、こちらの相談員への報償費になりますが、こちらが102万2,000円。こちらが社会福祉協議会運営補助金の主立ったものになります。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 ほぼ人件費ということ。了解しました。

それと、16ページの、先ほど北田委員からもお話のありました生活困窮者自立相談支援、今、場所はどこで、それでまた企業はどこがやっているんでしょうかね。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤副課長。

○斎藤康弘社会福祉課副課長兼社会福祉班長 こちら、大網生活相談センターCるーどといいまして、サンモアという、黒須委員の事務所の隣であります、そちらで生活相談支援センターということで行っています。

委託業者なんですけれども、特定非営利活動法人しば地域生活支援舎という、東金に法人本部があります。そちらに委託して、この事業を実施しております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございました。

最後に1点、細かいですが、その前のページの15ページ、社会福祉総務事務費で、社会を明るくする運動記念品代4,000円、僕も参加させていただいたんですが、房州うちわですか結構いっぱいあったと思うので、4,000円で済んでいるというの、こういう場合、こんなに安い値段でどうなんだろうという感じですが、どうでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 齋藤副課長。

○齋藤康弘社会福祉課副課長兼社会福祉班長 記念品代なんですけれども、こちらは社会を明るくする運動の標語の優秀賞の記念品になります。入賞した方については、図書カードを配付させていただいておりまして、そちらになります。ちなみに、千葉県で入賞した方は1人2,000円、あと市長賞ということで、その方たちには1,000円ずつを配付させていただいております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 多分、房州うちわとかいっぱいかかっていたと思うんですけども、ああいうのはどこから出ているんですか。

○委員長（上代和利委員長） 齋藤副課長。

○齋藤康弘社会福祉課副課長兼社会福祉班長 すみません、こちらは消耗品のほうで。

○委員長（上代和利委員長） 次の方、黒須委員。

○黒須俊隆委員 では、同じ15ページから、福祉会館は指定管理料が出てますけれども、福祉会館が土曜日等使いにくいというような利用者からの話を時々聞くんですけども、そういう実態みたいなものというはあるんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 齋藤副課長。

○齋藤康弘社会福祉課副課長兼社会福祉班長 申し訳ございません、こちらのほうには、じかにそのようなご意見というのは伺ったことはございません。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 以前は作業所があった関係で、比較的自由なものがあったんだけれども、作業所がなくなった関係で使いにくいところが出ているというふうに私は伺っているんですけども、特に苦情とかない、それはそれで結構でございますが、もし何らかのそういう

使いにくい面があったら、せっかく会館があるので、使いやすいようにぜひしていただきたいと思います。

次の16ページ、生活困窮者自立相談支援事業で183名の相談があったという形なんですかけれども、これはもともと、北田委員も質問していたんですけれども、傾向等で、例えば対象者は、令和6年度当初予算を立てるときに何名ぐらいというものを想定していたのか、数は全く想定していなかったのか、そのあたりはどうだとか、それで実際に相談者が183名、相談結果で自立できたのか、そういう脱却できたのかどうか。

成果説明書によると、早期脱却を図るということなんですかけれども、早期脱却できたかどうかお答えください。

○委員長（上代和利委員長） 齋藤副課長。

○齋藤康弘社会福祉課副課長兼社会福祉班長 予算等に関して、相談件数でということでは想定はしていないんですが、ここ数年の傾向を見ると大体200件前後だろうということで、相談を受けていただいております。

ちなみに、令和6年度183件、令和5年度は193件、令和4年度は224件で、コロナの影響もあったのかもしれないんですが、ちょっと減少傾向にあります。

あと、生活困窮を脱却したかどうかというところでございますが、一応こちらの自立相談支援機関の判断として、就労につながった方ですかとか、あと就労収入が増加した方ということで判断しているところなんですが、実際、令和6年度の状況でいいますと、新規の相談件数が受けたのは、そのままその人が脱却したということではなくて、継続して受けている方なんかのものが脱却したということでいいますと、一般就労を開始した方が64件、あと就労収入が増加したという方が7件になります。

補足なんですが、一応、新規相談183件なんですが、継続相談ということで、結果、就労につながった方ですかとか、収入が増加しない、そのままずっと相談を継続している方というふうな捉え方ですといまだに828件ということで、ずっとそういうふうな、なかなか連絡がつかなくなってしまったりとか、そういう方もいらっしゃるんですが、一応828件ということで、Cる一とのほうでは把握しているところでございます。

以上です。

（「人じやない、件数」と呼ぶ者あり）

○齋藤康弘社会福祉課副課長兼社会福祉班長 件数ですか。828人ではないんですけれども。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最後なんですかけれども、こここの今の、例えば生活困窮者自立相談支援事業が該当するかどうか分からんんですけれども、糸日谷課長は長く子育て支援課長として活躍していたのでちょっとお聞きしたいなと思うんです。

先ほど子育て支援課で、例えば学童だとかそういうものの未払いについて滞納整理するんだと、するんだとまでは強く言っていない、税務課と連携して対応するということを言つていて、そういう部分もあるだろうと、情報公開だとかそういう部分は非常にあるだろうと私は認めつつも、もっと例えば社会福祉課と連携した形で、ないものをすぐ厳しい滞納取締りみたいな、何かそういうことではなくて、例えば学童保育の未払いの方は母子家庭の方が多いかもしない。これは私の勝手な思いですけれども、そういう中で社会福祉課と連携したり、こういう何か相談事業みたいなところまでつなげるとか、何か社会福祉課のほかのメニューもいろいろあるとは思うんですけれども、そういうことがあるんじゃないのかというふうに思うんですけれども、ご見解があればお願ひします。

○委員長（上代和利委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） 今、ご質問ございましたけれども、滞納整理に關しましては基本的に税務課との連携ということになりますが、ただ、例えば子どもの場合で、いろんな家庭に問題を抱えているような子とかいた場合に、幼保連絡対策協議会というのがございまして、その中で、いろんな困窮であったり、最近話題のヤングケアラーであったり、いろんな事情がありまして、国のほうも基本的には福祉の関係の総合的な相談窓口とか、そういう制度も考えてくださいよというのは来ているんですけども、当然ながら、今、福祉課のほうで相談窓口みたいなのはないんですが、そういう子も、何らかの家庭に問題がある方につきましては、幼保連絡対策協議会の中で、当然ながら高齢者支援課、健康増進課であったり社会福祉課であったり、貧困の関係だったら福祉課が間に入って支援をするような連携は取れておるかなと思います。

給食費の滞納だけだと、基本的になるんですけども、その裏にどういう問題があるのかというのはそれぞれのところでいろいろ、各関係課のほうで連携しながら対応しているところではございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひ、より充実させてお願いしたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（上代和利委員長） それでは、社会福祉課の皆様、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

(社会福祉課 退室)

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項になります。

1、生活困窮者及び生活保護受給者の就労支援について、さらなる充実を図られたい。

2、障がい者に対する生活支援及び自立支援についても充実を図られたい。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

北田委員。

○北田宏彦委員 昨年のこの2点でいいのかなと思います。

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございます。

では、副委員長とまた検討して、そうさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上で社会福祉課の審査を終了いたします。

午後は1時再開となります。よろしくお願をいたします。

以上です。お疲れさまです。

(午後 0時09分)

---

○委員長（上代和利委員長） それでは再開いたします。

(午後 0時59分)

○委員長（上代和利委員長） 教育委員会管理課を入室させてください。

(教育委員会管理課 入室)

○委員長（上代和利委員長） 教育委員会管理課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は、拳手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行

っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も A I 反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用を願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 よろしくお願ひします。

職員の紹介ですが、皆様から向かって一番左側より、学校教育室主査の栗原でございます。

○栗原 潤管理課主査 よろしくお願ひいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 その隣が主幹の石井でございます。

○石井 稔管理課主幹 どうぞよろしくお願ひします。

○石原治幸教育委員会管理課長 その隣が副参事兼学校教育室長の佐藤でございます。

○佐藤正訓管理課副参事兼学校教育室長 よろしくお願ひします。

○石原治幸教育委員会管理課長 皆様から向かって一番右側、総務班長の飯高でございます。

○飯高芳志管理課主査兼総務班長 よろしくお願ひいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 その隣が副課長の大塚でございます。

○大塚隆一管理課副課長 大塚です。よろしくお願ひします。

○石原治幸教育委員会管理課長 最後に私、課長の石原でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、着座にてご説明をさせていただきます。

それでは、令和 6 年度歳入歳出決算について、決算の説明資料によりまして、主な事業ごとに具体的な内容を説明させていただきます。

はじめに歳入ですが、6 ページの教育費国庫補助金をご覧ください。

要保護及び準要保護児童・生徒への就学援助費や特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者への経済的負担を軽減するための特別支援教育就学奨励費等の国庫補助金になりますが、決算額は前年度とほぼ同額の212万4,000円となりました。

次に、7 ページの教育費補助金をご覧ください。

令和 5 年 1 月から事業が開始された千葉県公立学校給食費無償化支援事業の実施に係る県補助金で、小学校補助金と中学校補助金を合わせて決算額は前年度とほぼ同額の989万1,000円となりました。

以後、歳出についてご説明をいたします。

はじめに、13ページをご覧ください。

教育委員会運営費ですが、教育委員4名の報酬及び山武郡市広域行政組合負担金を主な内容とするもので、決算額は1,422万1,259円となっており、前年度と比較して66万4,579円、4.9パーセントの増額となりました。主な理由といたしましては、山武郡市広域行政組合負担金の増額によるものです。

次に、16ページをご覧ください。

G I G Aスクール推進事業ですが、児童・生徒用1人1台端末及び校内情報通信ネットワークの整備費等を計上しており、決算額は706万6,726円、前年度と比較して466万3,438円、194.0パーセントの増額となりました。主な理由といたしましては、各小・中学校にICT支援員を配置するための学校ICT支援業務委託料が増額となっております。

次に、17ページ、18ページをご覧ください。

小学校管理費ですが、光熱水費をはじめ施設管理に必要な業務委託料や学校用地の借上料等を主な内容とするもので、決算額は1億395万2,443円となっており、前年度と比較して230万180円、2.3パーセントの増額となりました。主な理由といたしましては、⑥の光熱水費に係る電気料金の増額によるものです。

次に、19ページをご覧ください。

小学校施設整備事業ですが、教育環境の向上を図るため、施設の老朽化や不具合等に対する補修・改修工事等を実施しており、決算額は4,361万2,996円となっており、前年度と比較して3,164万834円、264.3パーセントの増額となっております。

なお、主な工事といたしましては、増穂小学校のプレハブ校舎解体工事、また増穂北小学校の外部改修工事を行いました。

次に、21ページをご覧ください。

小学校教育振興費については、教育の充実を図るため、学習活動に必要な授業用消耗品をはじめ、教科指導書の購入、また校外学習活動に対する補助等を行っており、決算額は1,000万5,170円、前年度と比較して2,136万1,384円、68.1パーセントの減額となりました。主な理由といたしましては、4年に一度の教科書改訂の年度が令和5年度であったことから、②の消耗品費における教師用教科書及び指導書、指導者用デジタル教科書等の一括購入がありませんでしたので減額となっております。

次に、23ページをご覧ください。

小学校給食事業については、調理機器等の充実整備を図るとともに、調理業務委託や給食

費補助金給付を行い、安全で衛生的な学校給食を提供するもので、決算額は1億8,057万4,621円、前年度と比較して286万9,499円、1.6パーセントの増額となりました。主な理由といたしましては、⑤の給食業務委託料、⑧の物価高騰対策学校給食支援事業交付金の増額によるものです。

次に、25ページ、26ページをご覧ください。

中学校管理費については、施設管理に必要な業務委託料や学校用地借上料等を主な内容とするもので、決算額は6,518万4,784円、前年度と比べて325万8,421円、5.3パーセントの増額となりました。主な理由といたしましては、小学校管理費と同様に、⑦の光熱水費のうち電気料の増額によるものです。

続いて、26ページの下段の中学校施設整備事業をご覧ください。決算額は486万447円、前年度と比べ2,560万9,818円、84パーセントの減額となりました。主な理由といたしましては、令和5年度をもって小・中学校のトイレ洋式化工事が完了したことに伴い、②の設計委託料並びに③の工事請負費が減額したことによるものです。

次に、28ページをご覧ください。

中学校教育振興費については、授業用消耗品などの購入、また校外学習活動に対する助成を行っており、決算額は1,922万6,733円、前年度と比べ823万6,938円、75パーセントの増額となりました。主な理由といたしましては、4年に一度の教科書改訂の年度となつたため、②の消耗品費において、教師用教科書及び指導書、指導者用デジタル教科書等を一括購入したことにより増額となっております。

また、中段の中学校就学援助事業をご覧ください。小学校と同様に、生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、特別支援教育就学奨励費の給付を行っており、決算額は1,545万944円、前年度と比較して237万8,661円、18.2パーセントの増額となりました。主な理由としましては、準要保護生徒就学援助の対象者の増加によるものです。

次に、29ページをご覧ください。

中学校給食事業については、調理機器等の充実整備を図るとともに、調理業務委託料や給食費補助金を主な内容とするもので、決算額は9,074万8,004円、前年度と比較して278万203円、3.2パーセントの増額となりました。主な理由といたしましては、小学校と同様に、⑤の給食業務委託料、⑧の物価高騰対策学校給食支援事業交付金の増額によるものです。

次に、31ページをご覧ください。

幼稚園施設整備事業につきましては、決算額は8,536万2,002円、前年度と比較して7,861

万1,461円、1,164.5パーセントの増額となりました。主な理由といたしましては、借地を返還するため大網幼稚園の園舎解体工事や瑞穂幼稚園の危険遊具の撤去工事、また増穂幼稚園の遊具室空調設備の増設工事など工事請負費が増額したことによるものです。

その下の幼稚園管理費につきましては、公立幼稚園の光熱水費、管理運営に必要な業務委託料、敷地借上料などを主な内容とするもので、決算額は861万463円、前年度と比較して188万3,471円、17.9パーセントの減額となりました。主な理由といたしましては、大網幼稚園の閉園に伴い施設管理に係る費用となる消耗品費、光熱水費、修繕料等が一部不用となつたことによるものです。

以上が教育委員会管理課における決算概要となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございました。

ただいま説明のありました令和6年度決算内容についてご質問があればお願ひいたします。  
森委員。

○森 建二委員 お疲れさまでございます。

15ページに小学校ICT推進事業があつて、令和5年、中身教科書の改訂と多分重なる考えだと思うけれども、コンピューターとかサーバーとか、全面更新。基本的にはそういうことですし、また、GIGAスクール推進事業として、委託料を、学校ICT、ICT支援員、これを多分、学校の先生方もなかなか、得意な先生とそうじゃない先生がいらっしゃるので、そういうことだと思う。

現実的に今、多分1人1台パソコン、これ小学校、中学校もそうですけれども、現場のほうはうまく使えてますか。

○委員長（上代和利委員長） 佐藤副参事。

○佐藤正訓管理課副参事兼学校教育室長 お答えいたします。

教職員のICTの活用につきましては、毎年研修等を実施しております、おおむねいい環境といいましょうか、授業の中での活用状況もだいぶ進んできたというのが現状であります。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 生徒のほうはいかがでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 佐藤副参事。

○佐藤正訓管理課副参事兼学校教育室長 むしろ児童・生徒のほうが扱いに慣れているような部分もたくさんあります、月に一度ICT支援員が学校のほうに来てくれるんですが、

その支援員には職員のほうが頼りつ放しというのが現状でございまして、勤務時間がＩＣＴ支援員の場合は4時半とか5時には退勤になるんですけれども、その時間の枠を超えてもいろいろと教えてもらいたいと、そういう教職員がたくさんおりますし、それを見てか、子どもたちのほうは、いろんなアプリを使いながら素早く対応していると、そういったような状況があります。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 ぜひ、いい形で進めていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それと、26ページにあります中学校管理費の15番の使用料、学校借上代1,300万円、これ具体的にどこでしたでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 こちらにつきましては、主なところは、大きいのが増穂中学校が約1,100万円ぐらいです。それと、あと大網中学校の運動場の敷地の一部が国等の管理ということで、そこが一部です。そこが大体32万円ぐらいになります。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 18ページ、2の大網小学校の学校土地使用料478万円からですが、これについては毎年聞かれているとは思うんですが、毎年のようにこういう土地使用料だけで合計2,000万円払うというのはちょっとやっぱり、役所の敷地も借りているのがあるので、それも正直問題かなとは思っているんですが、土地の所有者と売買という形での交渉ですとか、そういったことというのは現時点では進めていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 まず、増穂中学校については、今回地権者の方のほうには、毎年一応言うんですけども、今回増穂中学校、生徒が少なくなっていて、特に部活動が今ちょうど借りているところはテニス部と野球部になるんですけども……

（「野球はないです」「野球なしで」と呼ぶ者あり）

○石原治幸教育委員会管理課長 野球は今使っていなくて、あとテニスは多少使っています。

ただ、今部活動の地域展開ということで動いていますので、もしその部活動がなくなったら、全体というか、その部分だけでもお返しすることは可能かという交渉はしています。

それに対しては、全部じゃなきや駄目とか、そういうんじゃなくて、生徒が少なくなつて

いるとか、部活動がなくなっているというのは承知していますので、その点については特に駄目とかという反応ではなかったので、今後、場合によっては、そのへんを返すなりも一つの検討かなと思っています。

それとあと、幼稚園のほうでも、瑞穂幼稚園のほう、ご質問等でも駐車場が大網幼稚園と一緒にになったので、場合によっては足りないという話があったんですけども、来年度は取りあえずお返しすること、その話はしているので、そこはもう地権者のほうも了解を取っているので返します。

ただし、実際に本当に瑞穂幼稚園の入園が少なくなっていますので、その分、旧瑞穂幼稚園の跡地を職員等で整理して、そこを駐車場の一部として、今年度中に改修というか、やろうというので、多少今進めています。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 そのあたりが、なかなか、基本的にかかる事なので、ただ費用を削減できればという話でもないとは思いますが、合理的、また言い方はあれかもしれません、無駄な出費を抑えられるように、また引き続きそのこと、大変かとは思いますが、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。2点お伺いしたいと思います。

20ページ、27ページ。20ページはおそらく小学校のことで、27ページは中学校の問題だと思うんですが、小学校教材購入費、中学校の教材購入費の中の教材備品と、これの過去との対比の金額、前年で結構です。令和5年度との対比の金額と、例えば近隣市町村と比べて、ここの妥当性というか、教育というところに関わる教材、具体的にどんなものかあれなんですけれども、そういうものはお分かりになりますでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 栗原主査。

○栗原 潤管理課主査 ご質問のありました小学校、中学校の主に教材備品でございますが、前年度と、少なくとも比較した数字というのが持ち合わせておりませんので、また改めさせていただきたいと思います。

購入した備品の内訳などについて簡単にご説明させていただきます。

こちらで購入しております教材なんですが、ほとんどが授業に使うものでございまして、

体育、あと保健、それから技術・家庭科とか、そういったもので使うものでして、主なものを簡単に申し上げますと、小学校では体育で使うマットですとか、あと巻尺ですとか、あと音楽の授業などもありますけれども、CDラジカセですとか、体育のほうでサッカーゴールのネットですとか、家庭科で使うガスコンロを購入したり、あとプールの授業で使う塩素を測る残留塩素計ですとか、そういったものを教材備品のほうから購入しております。

あと中学校のほうにまいりますと、技術・家庭科のほうで毎年使われているものでけれども、ここもガスコンロですとか、あと包丁の保管庫ですとか、体育の授業ですとライン引きですとか、あと障がい者スポーツなどでボッチャという競技があるんですが、そういったものの体験に使うということでボッチャに使うボールを購入したりとか、こういう授業で使います備品を主に購入しているところであります。

あと、ここ補助がつくので理科振興備品というものが別枠でございますけれども、そこで理科の実験で使います備品も購入しております、例えば実験器具を支える鉄製のスタンドですとか、あと、大型のU字型の磁石とか、あと金額の大きいものではやはり顕微鏡など、こういった高額機器などがございます。

こういったものが国庫補助、2分の1補助を受けまして、大体10年、各学校10年ごとに回ってくるように、毎年1個ずつ重点的に整備するというのを行っておりまして、学校から要望のあったものを整備していく状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 石井主幹。

○石井 稔管理課主幹 教材備品の他市との比較ということでお話があったんですが、児童・生徒数の関係もありまして、一概に大網白里市は高いの、低いのと言えないところもあるんですが、各学校、必要なもの等については予算要望で上げていただいて、そちらを基に教育委員会として必要なものを優先順位をつけて購入しているところであります。

また、今年度購入できなかったものについても、次年度、そういうのは各学校の要望も含めて検討して対応しているところもあります。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。

私が伺いたかったのは、例えば市町村によって、そういう教育の格差といったらおかしい

ですけれども、本当に必要なものがなかなか予算がなくて買えなかったりとか、そういうことが起こっているのか、起こっていないのかという、そこが主眼だったので。今のお話では、どちらかというと備品的な、教育委員会の備品、教育に直接もちろん関わるものだとは思うんですけども、何かそういう差があまり生まれにくいものが多いのかなという印象を受けたので、このあたりは精査いただいているということですので、優先順位も含めて、ただ、子どもたちの教育というふうに考えたときに、やっぱり必要なものというのは、きちんと用意できるといいのかなというふうに思います。

次に、18ページ、26ページ、これは修繕料というところの管理といいますか、管理費に関わっているかと思うんですが、各小学校、この間津波のあれのときもありましたけれども、エアコンって基本的には各小学校、中学校、全ての教室についているという認識で間違はないでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 全ての普通教室には入っています。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。

今、民間企業でも熱中症対策というか、そういうものが義務化されている中で、夏休みは1か月あるんですが、今9月、7月、まだまだ暑い日が続く中で、そのあたりに例えればエアコンが利かないとか、そういうお話をきっとあるんだろうなと思うので、熱中症対策を含めた意味で、この修繕料、ここに拝見する限り幼・小・中と、細かい項目でエアコンの修理とかというのはなかったと思うんです。昨日財政課から、こども園のエアコンの修理が緊急に入ったということだったんですが、そういうものがあったときに緊急に対応できるような形を取っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかに。

金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） 私のほうからは、19と20に関わることかな。施設整備事業、小学校と中学校。工事がここに入っていると思うんですけども、先ほどおっしゃったように、まず各学校からの要望ってたくさん上がってきてるんだろうなというのもすごく分かるし、それに全てをすぐに対応できるような、多分財政の余裕はないんだろうというのは分かるんですけども、ここらへん、工事の順番というのがいいのかな。例えば、今

のところ要望上がっているものが、じゃあ、次はここ、次はここみたいな、ある程度そういうふうな段取りというのはされているんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応長寿命化計画を立てて、大規模工事については計画的に行っております。実際にやっぱり老朽化のほうが激しいところもありまして、電話をいただいたら、うちのほうの職員が現場に行って、早急にやらなきやいけないものは業者に頼むか、または直せるものは職員が改修等をしております。

なので、大規模については計画的にやっております。場合によっては、緊急性とか安全性を考えて順番が変わることもありますが、そういった対応で、学校に不便のないように対応を図っているつもりでおります。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） ありがとうございます。

理想を言うのであれば、起こってから、じゃあ、すぐ対応しようよというのではなくて、やっぱり事前にできたらいいなというのは本当は理想だと思いますけれども、今現状でできることでの対応をしていただいているというのは、まずありがたいことかなと思います。

先ほどの斎藤委員の質問のところ、あと私も議会でも1回質問しましたけれども、やはり体育館のエアコンって莫大な金額がかかるんだろうとは思うんですけども、体育館って学生たちが体育をする、運動するという環境の中で、それこそ、今この酷暑の中でというような形だと、なかなか怖いなという現状はあると思うので、そういったところを将来的に何とかしていただきたいなというところは思いますので、前向きに考えていただけるうれしいかなと思います。

以上です。

（「ちょっと追加で」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応、現場のほう、学校から連絡する前ということで、年に数回は職員のほうが取りあえず施設を見て回って、場合によっては早急に直さなきやいけないものは補正ですか予備費ということで改修はしております。

今回6年度で大きいのは、増穂北小、入り口の円柱の玄関というか昇降口、円柱のところが3階の屋上まであるんですけども、あれが3か所あって、たたいてみると音がちょっとおかしいということで、その改修は6年度に行ったという経緯はあります。

なので、事前に取りあえず職員が見て回って、危険だと思うのは早急に対応しております。  
以上です。

○委員長（上代和利委員長） よろしいですか。

北田委員。

○北田宏彦委員 16ページの外国語教育推進事業、これは以前はALTの派遣講師を毎週、次は民間業者に令和5年ぐらいに移行しまして、現在4名ということなんですが、配置はどのように、小・中学校10校あるんだけれども、どのように配置されているのか。そして、以前に比べると派遣の業務委託料も金額的にはかなり高くなっているのかなと思うんだけれども、このへん民間業者に替えたことによる効果、ここには英会話を含めたコミュニケーション能力の向上を図ったとあるんですが、具体的にどのようにそのへんが成果として現れているのか。以前にも、英検であるとか、TOEICであるとか、そのへんの検定で結果が出るんじゃないかというお話もしたことあったんだけれども、そのへんについて教えていただければなと思います。

○委員長（上代和利委員長） 栗原主査。

○栗原 潤管理課主査 ご質問のALTの配置事業でございますけれども、ご指摘のとおり、以前は国の、JETプログラム、語学指導を行います外国人青年の招致事業というのがあります、一応それに基づきまして、外国人の主に20代の若い方を紹介いただいて、市ほうで雇用しまして、ただ、その場合ですと住む家ですとか、そういういろいろ身の回りのことを市がいろいろ計画して準備してあげなければならないという状況でございまして、金額は上がるけれども、安上がりな部分もあったのかもしれません、ただやっぱりそれ以外にもいろんな手続に沿った、いろいろ生活の支援をしなければならないというのもございましたので、それなりの負担が市ほうにもかかっていました。

それが、令和6年度中に全て民間委託に切り替わりまして、今現在は、インタラック関東北という、そちらの会社のほうと契約を結びまして、講師の派遣ということでやっていただいております。

一応こちらは語学指導も専門とします業者でございますので、そういう専門の外国人の方が来て指導いただいているというところで、具体的な、TOEICですとか英検ですか、そういうところで数字というのは成果、見えない部分はございますが、やはりそういう専門の先生方に教えていただくことによりまして、一応効果が上がったのではないかなと、市ほうでは考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 佐藤副参事。

○佐藤正訓管理課副参事兼学校教育室長 授業の中身の部分についてご説明させていただきます。

ご存知のように、小学校のほうも外国語の授業が始まっています。今お話ししただいた A L T とは別に英語の専科教員を、小学校のほうは 7 校あるうち 4 校配置しています。 A L T と外国語の専科教員が一緒になって授業を展開することで、ゲーム感覚と言ったらいいんでしょうか、いろんなそれこそアプリを用いた子どもたちが楽しめるような、興味関心が湧くような内容の授業を小学校のほうから取り入れることで、中学校の英語につなげると、そういう活動を今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 その民間業者、もともと茨城県の境町で使っていた業者だとは思うんだけども、境町はそれなりに英検だか、TOEICだかの検定の合格者数だとか、そのへんがきちんと成果として現れているので、だからそのへん、うちも確かにいろんなコミュニケーション能力、いろんな形での先生方がいて、プラスにはなっているのかもしれない。もうちょっと、ほかにもしっかりと数値であるとか、何らかの形で、本当に英語力が生かせるんだという、そういうもので示せるように、今後また考えていただければなと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 委託料の関係なんですけれども、皆様にお配りしております令和 6 年度の決算に関わる主な施策と成果の説明書の 27 ページに A L T が書いてあります。多少増えているんですけども、人件費等もあるので、5 年度決算と 6 年度決算で 40 万円ほど高くなっているんですけども、大体金額的には大きな、急に増えているという形ではありません。

あと、境町のほうと業者は多分違うかと思うんですが、多分境町のほうは委託業者で、あとは英語、フィリピン人か何かを使ったあれなんですけれども、うちのはそこは違う形。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 私からもALT配置事業で数点質問しますが、私は、英語教育を小学生からやることに反対で、国語ができない人間が英語やってもろくなことないというような、かなり、それは昔の考え方で、意見は分かれている。もちろん釈迦に説法で、皆さんにそれを言ってもしようがないとは思うんですが、そういう立場の中で、今回、27ページ、説明資料のじゃなくて、成果指標の説明書の27ページに書いてあることをよく読んでみたんですけども、そうすると英会話、語学力向上を期しているとも書いてあるんですけども、それよりも国際感覚の醸成、国際理解教育、諸外国との相互理解という、何かすばらしい、そういうことが書いてあるんですけども、その目的、成果、現状、そういうことがどのように行われて、どのように成果が上がっているのかお答えいただきたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） 石井主幹。

○石井 稔管理課主幹 ALTの方も、主に外国の出身の方が多くいらっしゃって、例えば異国文化等も含めた、最初の段階で紹介していく中で、子どもたちもすごいその国についての興味関心を持ったりして、積極的にALTの方と関わる様子も学校のほうでよく見られています。

以上です。

（「それだけ。もう少し……」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 諸外国相互理解、国際理解、国際感覚の醸成ということなんですかね、その講師の方は、かつては紹介してもらっている若い外国人が来たということで、でも、主にアメリカだとは思うけれども、英語圏の中で、ただ民族的にはいろいろ、多民族国家ですから、黒人の方がいたり、いろいろアジア人がいたりとかあったと思うんですよね。今の講師派遣はどんなふうになっているのか、どこの外国の方で、メインと違う外国じゃない人、外国人なのか、日本人なのか、どこの民族なのかとか、そういうのをお答えください。

○委員長（上代和利委員長） 栗原主査。

○栗原 潤管理課主査 取りあえず、こちらのALTの方、一応国籍、こういうことを聞きましたら、主にアメリカ、イギリス国籍の方というふうに伺っております。

一応、それぞれの出身地に基づいた自分の地域、出身に基づきます、自国の文化の紹介ですとか、そういったものにいろいろ取り組んでいただいているというふうには伺っています。

以上です。

(「それだけですか」と呼ぶ者あり)

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 もう英語教育に関係して、ネイティブと触れ合うだけというのを目標にするというのもありなのかもしれないけれども、国際感覚の醸成、国際理解教育を進める、諸外国との相互理解を増進する、地域の国際化を推進するというふうに書いてあるわけだから、例えば講師を決めるにあたっても、そのイギリス、英語というのは前提にはなってしまってけれども、オーストラリアもあるかもしれない、ニュージーランドもあるかもしれない。英語圏はほかにもありますよね。フィリピンもあるかもしれない。そういうような形で選定するというのも一つの考え方かもしれないし、それで英語授業の中で、ALT授業の中で、どんな国際感覚を養ったり、諸外国との相互理解を増進しているのか、そのあたりも含めて、ぜひ研究をいただきたいと思います。

次の21ページと28ページを見てもらいたいんですけども、要保護・準要保護の数が小学校で合わせて196人で、中学校で148人ですか。中学校3年で、小学校が6年なんだけれども、大して人数が変わらない。これどういう理由なんでしょうか、教えてください。

○委員長（上代和利委員長） 栗原主査。

○栗原 潤管理課主査 ご指摘のように、こちら小学校で108万円で、中学校で140万円。確かに学校数、あと学年を考えますと、中学校のほうの割合が多いような感じかもしれませんが、一応利用率というところになりますと、小学校のほうで在籍数1,991人いる中で182人ですので9パーセント少々。中学校のほうに上がりまして、1,478名在籍している中で142名ということで、パーセンテージでいきますと14パーセントということで、若干パーセンテージが上がっているというのはございますが、そこまで大きな差はないのかなと認識しております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 端的に子どもが減っているということで考えていいわけなんですね。

○委員長（上代和利委員長） 栗原主査。

○栗原 潤管理課主査 確かに児童・生徒数、全体としましては減少傾向でございます。その中で、やはり中学校のほうがまだ人数が多いというのはあるかと思いますので、そういうふたるものも反映されていると思われます。

大体年度ごと、準要保護・要保護の人数の推移を見ていきますと、大体小・中合わせて、利用率というのは大体10パーセント前後で推移しております、児童・生徒の中に含まれます利用者の割合というのは、大体同じような水準で推移しているところです。

ただし、利用者数でいきますと、全体の利用者数がここのことろ、過去でいいますと、令和3年は344人いまして、それが令和4年328人、令和5年で315人、少し戻りましたけれども、令和6年で324人というようなこともございますので、一応児童・生徒数の減少に伴つて、全体の利用者数は減っているというところでございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 特に中学校のほうが特別な何かの事情があつて少ないと、そういうわけではないということは分かりました。何らかの事態で、あまり情報が行き渡らなくて、要保護・準要保護が少ないというわけではないということなので、了解いたしました。

あと、決算委員会なので、特に私から質問ではないですけれども、先ほど斎藤委員等から教材費の質問がありましたけれども、これ明らかに学校間格差がありますね。学校間といふか、地域間格差、芝山みたいにお金のあるところはかなり潤沢なものがあると思うんですけれども、私も、今年とか去年とか、直近のデータを確認していないですけれども、数年前のデータかがかなり格差はあるというふうに考えております。そういう中で、できるだけやりくりをしているというお話だとは思います。

最後の質問なんですが、26ページ、26ページの遠距離通学対策費でヘルメット1,000円の補助があるんですけれども、最近、増穂とか白里は知らないですけれども、大網中は多少格好いいヘルメットに替わって、工事用ヘルメットから自転車用ヘルメットに替わったという、そういう感じなんですけれども、市では、上限2,000円で2分の1、2,000円のヘルメット補助を今やっているわけで、そういうものと比べると、一方こっちは2,750円のヘルメットを1,000円補助しているということで、何とか市のヘルメット事業と学校のヘルメット事業で、学校のほうが強制的にやっている事業にもかかわらず、内容にもかかわらず、1,000円しか渡さないというのは、非常に非合理的な事業と思えるんだけれども、これは合理性があるのかどうか伺えますか。

○委員長（上代和利委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応このヘルメットに関しては、表示してある1個当たり2,750円ということで、標準と書いてありますけれども、まとめて買うので多少安くなっています。

いると思います。単純に、これから1,000円補助だと保護者1,750円。実際、市のやつだと半分にすれば1,430円ですかね。300円お得にはなるんですけども、ただまとめて買っていきますので、そこが安いというので、ほぼ変わらないのではないかなと思います。

あとは、実際これ買うには、市のほうは先着順になっていて、かつ条件超えちゃうと、そこで補助金がなくなれば終わりというのもありますし、あとは全て保護者が購入して、保護者が申請するという手間もありますので、それなので、今言われた、比較したとおり、ほぼ大差ないと。負担は、保護者がもしかしたら購入できないかもしないし、購入すれば、保護者が全部申請して、窓口まで行ってやるということなので、合理性からすれば合理的じゃないかなと。

あと、例えば今ヘルメット義務じゃないですけれども、買ってしまった場合は、中学校でも、指定したものではなくてもそのまま使ってよろしいという形に今直していますので、なので特には問題ないんではないかと考えております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 確認しますけれども、では、市が例えば4,000円のヘルメットを2,000円補助もらって買ったヘルメットでも、中学校で使えるということでおよろしいんですか。

○委員長（上代和利委員長） 石井主幹。

○石井 稔管理課主幹 委員おっしゃったように、ヘルメットについては、家庭で購入されたものを利用しても可ということで、中学校のほうで確認取れております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そのことを聞いて安心しました。今までの様々な校則だと、生徒に対応しているものと比べて、だいぶ中学校は変わってきたというふうに思っています。それ以上は言いません。終わります。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 一つ追加で、20ページの小学校の総合学習事業、27ページの中学校の総合学習事業、今具体的にどんなことをやっていらっしゃるのか。

○委員長（上代和利委員長） 石井主幹。

○石井 稔管理課主幹 小学校総合学習につきましては、今、例えば情報なども入ってきておりますので、ＩＣＴのものを捉えた授業実践だったり、あとは高学年になりますと、宿泊体験学習等に向けた総合学習を成功させるための準備だったり、6年生ですと修学旅行に

向けての取組等を行っております。

○委員長（上代和利委員長） 佐藤副参事。

○佐藤正訓管理課副参事兼学校教育室長 中学校に関しましても、例えば3年生でしたら修学旅行に向けた、その地域の伝統文化に触れる学習、調べ学習等から、職業体験学習等も将来に向けてということで、そのような内容のものを総合学習の中では扱っております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。進めてください。

たまたま、春ぐらいに教育長にお話をしたんですが、流山市の小学校に元々は電子黒板の件で採択された事業でやっていらっしゃる学校の方に、流山市議会の方々に招いていただいてお邪魔して見ていましたが、電子黒板というのはともかくとして、すごく印象的だったのが、総合学習がなく学科の授業の中で、地元の企業、例えばものづくりの会社ですか、情報産業を展開している会社の社長とか、部長とか偉い方に来ていただいて、総合学習ではなくて通常授業の中で外部講師を招いて授業をするということをやっていらっしゃいました。

カリキュラム厳しい中で、なかなかすごいことをやっていらっしゃるなと思ったんですが、総合学習として、それ以外の学科の学習を含めて外部講師を入れるというのも、結構先進的なところが、やってらっしゃるようなところがあるので、資料は教育長にお渡しはしているので、ぜひ、いろんな形で、一般的ではない多世代交流という部分につながると思うので、ぜひ参考にしていただければななんて思います。これは要望です。よろしくお願ひします。

○委員長（上代和利委員長） よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（上代和利委員長） 教育委員会管理課の皆様、本当にご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項についてです。

1、教育環境における情報通信技術の積極的な活用に努められたい。

- 2、子どもの学習環境整備に努められたい。
  - 3、引き続き教職員の負担軽減に努められたい。
- 以上です。

○委員長（上代和利委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。

北田委員。

○北田宏彦委員 昨年と同様でよろしいかと思いますが、先ほど皆さん方から出た意見も踏まえた中で、正副委員長に取りまとめのほうをお願いしたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） 今、北田委員からそういう意見をいただきましたので、皆さんの意見を踏まえながら、昨年の3点を加味しながら入れていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上で教育委員会管理課の審査は終了いたします。

次に、教育委員会生涯学習課を入室させてください。

（教育委員会生涯学習課 入室）

○委員長（上代和利委員長） 教育委員会生涯学習課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用をお願いいたします。はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 生涯学習課です。出席者の紹介をさせていただきます。

私の左手、副課長の佐藤です。

○佐藤淳司生涯学習課副課長 佐藤です。よろしくお願ひいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 その隣が生涯学習班班長の武田です。

○武田剛朗生涯学習課主査兼生涯学習班長 武田です。よろしくお願ひします。

- 鈴木正典教育委員会生涯学習課長 その隣がスポーツ振興室室長の高山です。
- 高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 高山です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 鈴木正典教育委員会生涯学習課長 後列に移りまして、私の左手、中央公民館館長の佐久間です。
- 佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 佐久間です。よろしくお願ひします。
- 鈴木正典教育委員会生涯学習課長 その隣が、白里公民館館長の山本です。
- 山本敬行生涯学習課白里公民館長 山本です。よろしくお願ひいたします。
- 鈴木正典教育委員会生涯学習課長 その隣が中部コミュニティセンター所長の佐久間です。
- 佐久間貞行生涯学習課中部コミュニティセンター所長 佐久間です。よろしくお願ひいたします。
- 鈴木正典教育委員会生涯学習課長 その隣が、図書室室長の佐久間です。
- 佐久間直美生涯学習課図書室長 佐久間です。よろしくお願ひいたします。
- 鈴木正典教育委員会生涯学習課長 最後に、課長の鈴木です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

生涯学習課関係施設における総括表及び決算の説明について順に説明させていただきます。  
はじめに、生涯学習班から説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

生涯学習班の令和6年度決算における歳入の総額につきましては458万796円で、前年度比マイナス1.0パーセントとなる4万7,948円の減額となっております。

歳出につきましては1,178万7,373円で、前年度比マイナス9.3パーセントとなる120万5,095円の減額となっております。主な要因は、令和5年度は放課後子ども教室で使用している瑞穂小学校の教室の空調機器入替え工事を実施しましたが、令和6年度はこのような工事がなかったことから、その費用分が減額となっております。

続いて、生涯学習班の決算の説明資料及び主要事業について説明します。

ページ飛びまして7ページをご覧ください。

家庭教育関係事業につきましては、3つの家庭教育学級に対して講師料を支出したこと、各家庭教育学級への支援を行い、家庭教育の推進を図ることができました。

8ページの下段から9ページをご覧ください。

放課後子ども教室推進事業につきましては、令和6年度は、令和5年度とほぼ同数の開室

日数で、様々な工夫を凝らし、興味の湧くプログラムを用意することで、多くの児童に参加していただき、子どもたちの居場所づくりに寄与することができました。

次に、11ページをご覧ください。

非核平和事業につきましては、「原爆被爆と戦時下の郷土資料展」を昨年8月2日から4日に保健文化センターで開催し、来場者は3日間で265名がありました。また、小学生を対象にピースキャンドルをつくろうを集合形式で開催し、参加者は33名がありました。ピースキャンドル作成後には、資料展に作品を展示し、平和について考える機会の提供にも努めています。

14ページから15ページをご覧ください。

文化振興事業につきましては、産業文化祭、文化の部のステージの部及び作品展示の部を行い、参加団体は38団体、来場者は2日間で1,194名がありました。市内の活動団体の成果発表の機会を提供しました。また、郷土芸能発表会を開催し、発表団体は6団体、来場者は199名であり、郷土芸能の発表機会の提供と保存活動に努めたところであります。

16ページをご覧ください。

デジタル博物館事業につきましては、本市に関する様々な資料をインターネット上に公開するだけでなく、地域での出前講座や小学校の出前授業にも活用しております。昨年12月には、本市のデジタル博物館を通じた活動がデジタルアーカイブ業界に大きく貢献したと評価され、全国の自治体で初めてデジタルアーカイブ推進コンソーシアム主催のデジタルアーカイブ産業賞の貢献賞を受賞しました。今後もデジタル博物館のさらなるコンテンツの充実を図るとともに、積極的な周知に努めています。

17ページをご覧ください。

生涯学習推進事業につきましては、生涯学習推進計画策定のためのアンケート調査を実施し、1,200名のうち394名から回答があり、市民の学習活動の状況や要望などを把握とともに、課題や問題点を抽出することができました。

次に、スポーツ振興室の総括表について説明します。

18ページをご覧ください。

スポーツ振興室の令和6年度決算における歳入の総額につきましては2,156万8,087円で、前年度比プラス11.6パーセントとなる224万4,695円の増額となっております。主な要因は、新型コロナウイルスの影響で施設利用者が減少していましたが、令和5年、6年の2か年でコロナ禍前の令和元年度の水準まで回復したことによるものと考えております。

次に、歳出の総額は7,042万8,119円で、前年度比プラス6.7パーセントとなる442万5,879円の増額となっております。主な要因は、社会体育施設管理費の修繕料認定、大網白里アリーナの空調設備修理に係る支出が増額したことによるものです。

続いて、スポーツ振興室の決算の説明資料及び主要事業について説明します。

21ページをご覧ください。

生涯スポーツ普及事業におけるスポーツ教室につきましては、基本的技能の習得並びに健康増進を図ることを目的に8教室を開講し、延べ133回、208名の参加がありました。

22ページをご覧ください。

競技スポーツ振興事業における各種スポーツ大会につきましては、山武郡市民スポーツ大会が総合準優勝、山武郡市民駅伝競走大会が総合3位となりました。また、市スポーツ協会主催による新春マラソン大会を増穂北小学校を会場に開催し、市内外から655名の参加があり、競技力向上に寄与することができました。

23ページから24ページをご覧ください。

社会体育施設管理費につきましては、大網白里アリーナをはじめ、各社会体育施設の維持管理費として、主に消耗品費、光熱水費、修繕料、委託料、借上料などを支出しており、安全で安定的な施設の貸出しが行えるよう、適切な管理運営に努めております。

次に、中央公民館の総括表について説明します。

25ページをご覧ください。

令和6年度決算における歳入の総額は147万8,131円で、前年度比プラス0.4パーセントとなる6,072円の増額となっております。主な要因は、利用者が前年度並みとなったことから、公民館使用料も前年度並みとなりました。

次に、歳出の総額は686万1,035円で、前年度比マイナス15パーセントとなる121万543円の減額となっております。主な要因は、特定建築物定期調査業務が隔年実施のため、前年度の実施がなかったことや、経理業務の契約更新に当たり本庁舎分と中央公民館分の案分割合を変更したことなどによるものです。

続いて、中央公民館の決算の説明資料及び主要事業について説明します。

29ページをご覧ください。

中央公民館主催事業費につきましては、定期講座を6講座、特別講座を4講座開講しました。

30ページをご覧ください。

中央公民館一般事務費につきましては、公民館運営審議会会議を3月に開催しました。また、産業文化祭、文化の部を10月26、27の2日間開催し、展示部門には約760名の来場者がおり、盛況のうちに終えることができました。

30ページ下段から31ページをご覧ください。

中央公民館施設維持管理費につきましては、消防設備、空調設備、自動ドア、エレベーターなどの保守点検や警備、清掃等の施設管理に係る業務委託を行いました。

次に、白里公民館の総括表について説明します。

32ページをご覧ください。

令和6年度決算における歳入の総額は32万6,798円で、前年度比プラス12.1パーセントとなる3万5,330円の増加となっております。主な要因は、スポット的に利用する団体が増加したため、公民館使用料が増額となっております。

次に、歳出の総額については496万7,924円で、前年度比プラス12パーセントとなる53万3,246円の増額となっております。主な要因は、数年前に実施している空調設備保守点検及び建築物定期調査業務を実施したことによるものです。

続いて、白里公民館の決算の説明資料及び主要事業について説明します。

36ページをご覧ください。

白里公民館主催事業費につきましては、定期講座を4講座、特別講座を7講座開講しました。定期講座については、当初は5講座の開講を予定しておりましたが、受講者が定員に満たない講座があり、4講座の開講となりました。特別講座については、小学生親子を対象とした講座を夏休み及び冬休みの期間に3講座、計4回、一般向けの特別講座を3講座、計6回開催しました。

37ページをご覧ください。

白里公民館施設維持管理費につきましては、消防設備、自動ドアなどの保守点検や警備、清掃及び電気保安等の施設管理に係る業務委託を行いました。また、数年前に実施している空調設備保守点検及び建築物定期調査業務も行いました。

次に、中部コミュニティセンターの総括表について説明します。

38ページをご覧ください。

令和6年度決算における歳入の総額は77万9,681円で、前年度比マイナス12.1パーセントとなる10万7,329円の減額となっております。主な要因は、昨年度は施設利用者が同じ時間帯に合計30名を超えると見込んだ場合、駐車スペースが不足し、施設運営に支障を生じる

ことから利用を制限したため、施設利用料が減少しております。

歳出については、前年度とほぼ同額となっております。

続いて、中部コミュニティセンターの決算の説明資料及び主要事業について説明します。

41ページをご覧ください。

中部コミセン主催事業費につきましては、定期講座として、大人の折り紙教室及び子ども英会話教室の2講座をそれぞれ12回開催しました。特別講座については、市内小学生を対象とした遊んで学ぼう子ども英会話教室を2回開催しました。

41ページ下段をご覧ください。

中部コミセン一般事務費につきましては、労務災害保険料、普通旅費、事務用消耗品費の合計5万7,833円を支出しております。

42ページをご覧ください。

中部コミセン施設維持管理費については、光熱水費のほか、警備委託料、消防設備の保守点検に係る業務委託を行いました。

最後に、図書室の総括表について説明します。

43ページをご覧ください。

令和6年度決算における歳入の総額は26万4,050円で、前年度比プラス192.7パーセントとなる17万3,850円の増額となっております。主な要因は、空調故障により保守点検業者からの賠償金によるものです。

次に、歳出の総額については2,499万3,077円で、前年度比マイナス0.9パーセントとなる23万6,661円の減額となっております。主な要因として、図書室施設整備費を保健文化センター維持管理費へ移管したことで皆減となっております。また、図書室一般事務費においては、令和5年度にイニシャルコストとしてかかったシステム入替え費用が令和6年度はなくなったため減額となりました。

続いて、図書室の決算の説明資料及び主要事業について説明します。

47ページをご覧ください。

保健文化センター維持管理費につきましては、利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設の維持管理を行っております。主に、保健文化センター3階の視聴覚室天井改修工事及びLED照明に係る設計委託料などで合計547万8,000円を支出しております。

48ページをご覧ください。

図書室資料等購入費につきましては、市民に新たな知識を提供することを目的に図書資料

の購入を行っています。3室合わせて雑誌購入などの需用費が125万7,788円、書籍購入の備品購入費が558万9,504円、合計684万7,292円を支出しております。なお、資料の購入については選定基準を設けており、また、利用者からのリクエストなどにも応じるなど、蔵書構成を考慮して資料の購入を行いました。

以上、生涯学習課の令和6年度における歳入歳出の説明となります。よろしくお願ひします。

○委員長（上代和利委員長） ただいま説明がありました令和6年度決算内容についてご質問等があればお願ひいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 じゃあ、長くやらせていただきます。まあそんなないです。

まず、9ページ、放課後子ども関係で、子ども教室でいろいろ頑張って、昨年度と同じくらい開いたというお話があったんですけども、これは1日しか変わっていないんですけども、200名以上減った理由は、特に理由があるわけではない。たまたま減っただけなんですかね。何か事故があったとか、もしくは登録人数が減っているのか。

○委員長（上代和利委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 登録人数は、各学校昨年度と変わっておりません。減った要因については分析しておりませんが、やはり参加する子どもたちも、ほかの習い事に行くということで辞めたりですとか、あとはちょっと放課後子ども教室がなじまない、そういう理由で辞める子が多かったのかなというふうに考えております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これだけで400人でしたね。200人ですから。実は1日当たりはかえって0.5人ですからあれなんですか、今年度とか来年度とかに結局大幅に減ったりしたら、やっぱりきちんと分析して何らかの対応をしたほうがいいのではないかと思います。

21ページ、生涯スポーツ事業、スポーツ教室というのがあって、私あまり今まで注目はしてこなかったんですが、こんな事業があるのかというのが分かったんです。これは公民館の講座なんかと同じような感じで生涯スポーツ教室というのをやっている事業なんですか。これはどの事業なんですか。

○委員長（上代和利委員長） 高山室長。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 スポーツ教室につきましては、ここに載せてある8教室でございます。それぞれ対象が小学生ですか、中学生ですか、18歳以上ですか

ということで分かれておりますけれども、基本的には小・中学生が対象となっております。基本的には、基本技能の習得ですとか、そういったものを図るために市のほうで教室のほうは行っております。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この表の見方なんですけれども、例えば健康教室19名で年間20回というのは、最初に定員があって、それで応募してきたのが19名ということなんですか。

○委員長（上代和利委員長） 高山室長。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 教室によりましては、すぐ、例えば卓球ですか、あとすぐ定員になってしまったやつがあるんですけども、基本的には4月に募集させていただきまして、定員になるまでずっとやるという形にはなっております。最終的に、この数字につきましては、最終的に登録していただいた方等々ございます。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 了解でございます。

続きまして、48ページ以降に関連するような図書室に関係するものなんですが、説明だとリクエスト等に対応してきたというふうな話ではあったんですが、幾らリクエストしてもちっとも入らない。特に最近は、大体県の図書館から回ってくるだけだという、そういう話が聞かれるんですけども、そのあたりリクエストに対しての要望の聞き具合とか、特に変わっているわけではないんでしょうか。どのようになっているんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 リクエストに対してですが、昨年度のリクエスト購入冊数491冊に対して、昨年度、令和5年度ですね、令和6年度のリクエストに対する購入冊数552冊となっておりまして、リクエストフォームに関しては、全体の購入冊数から割り返しますと約19パーセントとなっております。これは、前年度がさらに低い数字で、たしか12パーセントぐらいだったので、リクエストにはなるべくお応えするという形で対応しております。

また、リクエストの中で、県立図書館やほかの市町村に頼むものは古い本が多いところで、現在リクエストの内容は、古い本、昭和時代の本などに結構リクエストが入りますものですから、購入というよりは借受けという傾向が強いことになっております。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 リクエストが増えているということありがとうございます。

ついでに、図書館サービスについて2点質問します。新聞が、きっかけはコロナだったのか何だったのか分からぬんですけれども、置かなくなつて、他市の図書館の状況なんかを見ていて、例えば私がよく行くのはあすみが丘、読売と日経がよく盗まれるから、窓口で借りてきてという、そういうふうになつたりはするんですけれども、基本的にはどこも読めるんですよね。

それで、本市でいうと、私がよく行くのは増穂、中部コミュニティセンターの図書室へよく行くんですけども、これは読売しか置いていないから読売だけで、当日のやつはちょっと断つてという形で、ほかのも過去の分も断られるだらうと思いますが、もう置いてあるので、すぐに読めるというか、使い勝手は非常に中部コミュニティセンターがいいんですけども、大網図書室は非常に使い勝手が悪いことがあります。

あと、延長した本を、基本は2週間だから、延長したら4週間ですよね。借りたものを返して、その本が貸出予約が入っていなくてもすぐ借りられないという。そういう、非常に何かサービスが悪いんじゃないかというふうに思うんですが、この2点をお願いします。

○委員長（上代和利委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 まず新聞に関してなんですけれども、大網図書室の新聞に關しましては、カウンターから貸出しをしております。コロナ禍をきっかけというのもあるんですが、それ以前から新聞の取り合いがかなりあります。1人の方がたくさん抱えてしまうとか、長時間ご利用なさることが多くて、利用者同士のトラブルが絶えないところでした。そのため、カウンターからお一人1紙ずつ貸出しして、できるだけ30分以内でお返しくださいというようにしております。これによって、利用者、けんかというか、トラブルはなくなったものと思っています。

また、書き込みや、下のほうに時々クーポンなどついていますと、破り取られることとかもありましたので、こうしたトラブルも減ったことと思っています。

続きまして、延長の件ですが、2週間延長して、さらにご利用になりたいという方がいらっしゃるんですけども、一旦返していただきまして、1日ないし2日ほど様子を見てから、また貸出しということを行っています。これに關しましては、予約を入れないけれども、帰ってくるのを待っているわという方も利用者の中にいらっしゃるので、できるだけ

予約で対応いたしますので、予約を入れてくださいというようにご案内はしているんですが、延々と待っている方もいらっしゃるので、そういった方にも配慮した形で現在は対応しております。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 新聞は取り合いになるということなので、確かにそういう面もあるのかもしれない。それ以上私は申し上げませんが、過去の新聞をまとめて、特に内容は分からぬで研究調査するとか、私はよっしちゅうあるんですけれども、せめて過去の新聞は自由に見られるということを工夫していただければと。

あと、延長本をすぐ貸し出さないということに関しては、ほかの図書館ではそういうのを聞いたことがあまりないんですけども、私が聞いたことないだけなのかもしれないけれども、特に書庫とか、ほかの図書室にも入っているような、要は市内に複数ある図書資料でも貸さないというのがあるので、非常にサービス悪い、利便性が悪いと思いますので、どこの誰か分からぬ、将来借りるかもしれない人のために書架に戻さなきゃいけないという理由はあまりにサービスが悪いんじゃないかな。どうしても戻したかったら、ほかの書庫とかに置いてある余っている本をそこに置けばいい。そんなふうに思うんですが、これは私のあくまでもサービスに関しての意見で、決算の問題ではないので、ぜひ利便性については引き続き、だいぶインターネット等使いやすくなつたわけで、引き続き利便性の向上に努めていただきたいと思います。

最後に、同じ図書室で51ページ、相変わらず貸出冊数が上がらないような感じがするんですけども、上がらない部分がだいぶ、3冊が2.9冊になり、2.8冊になりという感じで、市民1人当たりの冊数が、予算特別委員会ずっと申し上げているとおり、一貫して図書資料費が、購入費が減らされ続けている中で、そういう状況の中で、図書室長におかれましては、非常に難しいことだとは思うんですけども、これについてどのようなお考えがあるのかお聞かせください。

○委員長（上代和利委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 貸出冊数が伸び悩んでいるところですが、こちらは確かに委員おっしゃるとおりで、なかなか読書離れも進んでいるとは思います。引き続きイベント等を通して集客に努めたいと、図書室のPR等に努めたいと思っております。

また、その中で、貸出冊数は減っているところなんですけれども、予約冊数に関しまして

は、年間右肩上がりで、令和5年度2万6,286冊だったところを、2万8,103冊の予約となっておりまして、年間1,817件という増加傾向にあります。

皆さん図書室にいらして、いろんな本を見るというよりは、ピンポイントで予約をして、それを持って帰るという方、滞在型というよりは、ピンポイントで予約したものだけを借りていくという方が多いように見受けられます。ですので、リクエスト、予約などがしやすい環境を整えるということと、それとはまた別に集客のためのイベントを行うという二本立てで、今後考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 了解です。引き続きよろしくお願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長） ほかによろしいでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

8ページで、放課後子ども教室について、子育て支援課でやっている学童保育が、高学年が受けられないかなりぱんぱんな状況の中で、放課後子ども教室は逆にちょっと人数が減っているということも聞きます。今度、子育て支援課のほうで放課後子ども教室で使っている部屋を使って活用するということも聞きましたが、そのあたりの連携は今どうなっていますか。

○委員長（上代和利委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 議会のほうに昨年度ですか、陳情が上がり採択されて、またそれを契機に原課の子育て支援課のほうで来年度から学童保育、1年生から6年生まで全て受け入れるべく、教室の拡大ということであらゆる側面から検証した中で、お金をかけずに早急にやれるというところを念頭にいろいろ探っていた中で、放課後子ども教室を取り替えて大きな部屋でやるだとか、空き教室を可能な限り借りて、空いている教室、借りた部分の不足している空調だとか、そういったものを改修するとか、そういういろいろなことをやりながら、何とか受皿ができたということを伺っています。

放課後子ども教室につきましても、そのへんの協力をするというところで、特に今のところしわ寄せというところは来ていないである状況です。来年度も同じような体制でやれるものと考えております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 おそらく教育委員会と子育て支援課でどうしても課が分かれてしまっているので、今なかなか協力しづらいというのが見えますが、ぜひお互いの足りない部分を補うという形で横串、つながりをぜひお願ひいたします。

続いて、12ページでデジタル博物館、おかげさまでデジタル博物館については、ほかの市町村ですか、他県の議員からも問合せが結構多くて、大綱、面白いことやってるねという形で、非常に我々議員も誇らしく思っております。81万円という形で今年、6年度はそういうことで、具体的に、内容にソフト的にどういう形でよくなつたのか、今後どういうふうに発信していきたいのかお聞かせください。

○委員長（上代和利委員長） 武田班長。

○武田剛朗生涯学習課主査兼生涯学習班長 ソフト的な部分としましては、民間助成金などを活用しながら行っていくように考えております。

今年度につきましては、宝くじからの、昨年度の決算のほうには出てこないんですけれども、昨年度企画を温めまして、今年度宝くじの助成金を190万円ほど取れまして、それで年度末に観光と文化資源をつなぎ合わせたようなコンテンツを作成しようと、今動いているところであります。

今後も、民間の助成金だとか、そういった外部の財源を活用しながら、ソフトコンテンツをつくりていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。やっぱり観光と文化資源、市内のボランティア団体がそういう提案をしていただいたかと思いますが、ここを多分お互いにうまく情報のやり取りができる内容かと思いますので、ぜひお考えください。よろしくお願ひいたします。

それと、24ページからの中央公民館、以前もちょっと館長にはお話をしましたけれども、やっぱり一部の職員だと思うのですが、あまり評判がよくない、話を正直見ます。主に社会福祉協議会ですがボランティア団体から、非常に物言いが高飛車だと。

なんかすごくあまりよくない。これは逆に、ボランティア団体に言ってくれと言われて言っているんですけども。

ですので、個人的には僕、誰が悪いとか、そういったことをもちろん言うつもりはないんですが、いわゆるお客様、来客に対する献身的なことはある程度必要なかなと思うん

ですが、そういった、あくまでもあそこはお客様サービスの現場だと思うので、そういう研修的なことというのは、ふだんやっていらっしゃるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 職員の接遇対応の研修につきましては、総務課のほうで、全体に対してやるパターンと、あと飛び飛びで入庁何年目の職員を対象にやるとかというのにはありますけれども、会計年度任用職員の研修というのにはございません。

今言われている対象者が、どちらに当てはまるかちょっと分かりませんとあえて言わせていただきますけれども、そういう状況です。

職員のそういうサービス向上ですか、対応の改善といったものにつきましては、課長の私のほうから、全職員に注意したいと思います。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 僕も旅行会社にいたので、カウンターレディーだとかカウンターのメンバーは当然、そういうお客様に対するサービス研修というのを定期的に受けます。特にやっぱり中央公民館ですか、市民に対するある意味一番最前線だと思うのが、会計年度の方が多いかと思うんですが、そのあたり少なくともいろんな形で、苦情に近い形で声を聞くことが多いので、ぜひそこはこのへんを改善の一つのネタとしていただければと思います。

最後ですが、図書室です。その後、佐久間室長からいろいろイベントですか、やっていらっしゃるということを聞きました。今、年間そういう図書室主催のイベントって何件ぐらいやっていて、何人ぐらい集客しますか。

○委員長（上代和利委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 当市のイベントでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○佐久間直美生涯学習課図書室長 一応参考に50ページをご覧いただきたいと思うんですけども、定例のおはなし会は各地区で毎週行っておりまして、昨年度は、図書室で51回で241人、中部分室では50回で143人、白里分室では48回で125人でした。今年度のほうが増加傾向にあると思います。まだ統計の途中ですので細かい数字は今申し上げられませんが、増加傾向にあると思っています。

あと、人気なのが歴史講座でして、年3回で138人でした。これに關しましては、今年度、ホールを工事中ですので、今年度は休止ということで、ただし11月に子ども向けの歴史講座を予定しております。これは定員が15名となっております。

あとは、ミニ講座ですとか、2回で21人というふうに書いてありますが、こちらはカウンター横のロビーでバルーンアートを職員が作って見せる講座でした。それから、夏休みの子ども講座は、千葉県の現代科学館から講師をお招きして行っております。あと、すみません、春の子ども講座が現代科学館のほうです。夏休み子ども講座は、こちらは職員が講師をしまして、やはり簡単な工作教室で48名でした。

あとは、子ども映画会、年4回、やはりホールで行っておりまして、こちらは山武郡市視聴覚教材センターからフィルムを無料で借りてきて、ホールで上映するという形です。4回で66人です。

あとは、雑誌リサイクル市、こちらは秋の11月の祝日開催に合わせて、ホールで保存期限の過ぎた雑誌を皆さんに無料配布しておりました。こちらは1回で87名の来場がありました。

毎年なんですが、定例のおはなし会と歴史講座等は続けて行っていく予定ですが、簡単な工作教室などは職員でできるだけ費用をかけない形でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 お疲れさまでございます。予算がない中で、これだけの回数、内容をやっていらっしゃることに、本当に敬意を表します。ありがとうございます。

たまたま、昨年議会の委員会視察で、佐賀県の武雄市というところでご存知の武雄市の蔦屋図書館に行ってまいりました。あそこはちょっとお金のかけ方が違うので比較にはなりませんけれども、いわゆる図書館主催事業というもので、三つ折り、DM、A4のパンフレットができていて、本当に毎日のようにイベントが行われているような感じでした。予算のかけ方が正直全然違うので、それはちょっと直接の比較にはなりませんけれども、そんなところもありますので、ぜひ参考にしていただいて、逆にお金がない中で、これだけやっていらっしゃるのは本当にすごいなというふうに逆に改めて思いました。

また、本当は図書館の中に部屋がいくつかあって、そこを使っていろいろイベントというのがいいのですが、そこがなかなか難しいようで、ハード面に問題がありますが、ぜひその中でも頑張ってらっしゃると思いますが、引き続きよろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長（上代和利委員長） ほかに。

金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） 49ページの施設維持管理費のところで、スポットクーラーの借上料がありまして、空調があるのに何で借りていたのかなというのが気になったので教えてください。

○委員長（上代和利委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 こちらに関しましては、夏の暑い時期に空調機が故障した日が2、3日あります。空調なしでは耐えられない暑さでしたので、スポットクーラーをレンタルで借りた借上料となっております。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） じゃ、数日間ということですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○副委員長（金森浩二副委員長） 分かりました。

（「じゃあ今の補足で」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 昨年の6月末にレジオネラ菌が発生したというのが判明しまして、それで数日間それを改善するまでクーラーの使用を停止したという状況がありました。

その原因を調べたところ、業者の薬液、菌を増やさないために入れる薬液の操作ミスというのが判明しましたので、この借りたスポットクーラーのお金を賠償金としていただいて、冒頭私が説明した雑入での増加要因というところにつながっております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（上代和利委員長） それでは、教育委員会生涯学習課の皆さん、大変にご苦労さまでした。退室していただいて結構でございます。

（教育委員会生涯学習課 退室）

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項は、1、図書室の利用環境の向上に努められたい。ごめんなさい、13番から16番までです。すみません。

教育委員会生涯学習課のあれですね。

1、市の文化財のさらなる情報発信及び保護に努められたい。

2、各種事業の開催に当たっては創意工夫の上、適切に実施されたい。

次、教育委員会スポーツ振興室、中央・白里公民館、中部コミセン、図書室、こちらに対して、1、図書室の利用環境の向上に努められたい。

2、各施設利用者の利便性の向上に努められたい。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

森委員。

○森 建二委員 予算審査の中には出ているんですけども、デジタル博物館のPRの支援に努められたいという、PRは結構できているとは言いませんけれども、内容の充実に努められたいという感じの一言を入れていただくと、デジタル博物館って、実はあまりよその市町村にもないので、大網白里市にはすごく大きな武器になると私は思っていますので、ぜひデジタル博物館の内容の充実というのを載せていただければなと思います。

あとは、正副委員長一任で、お願いします。

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございます。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございます。

これを踏まえながら、前年の決算事項を踏まえながら、今、森委員もいただいた意見、デジタル博物館の内容の充実に努められたいという分も加味しながら、正副委員長で検討していくたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で教育委員会生涯学習課の審査を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 2時44分）

---

○委員長（上代和利委員長） 再開いたします。

（午後 2時55分）

○委員長（上代和利委員長） 国保大網病院を入室させてください。

(国保大綱病院 入室)

○委員長（上代和利委員長） 国保大綱病院の皆様、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もA I反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用を願います。

はじめに出席職員のご紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） それでは、大綱病院出席職員の紹介をいたします。

私の右手、副事務長の子安です。

○子安浩司国保大綱病院副事務長 子安です。よろしくお願ひいたします。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） 私の左手、管理班長の花澤です。

○花澤勇司国保大綱病院主査兼管理班長 花澤です。よろしくお願ひします。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） その隣、医事班長の松戸です。

○松戸武宣国保大綱病院主査兼医事班長 松戸です。よろしくお願ひします。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） 私、事務長の安川と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは早速、着座にてご説明をさせていただきたいと思います。

決算書の355ページから377ページまでとなっております。

それでは、決算の説明資料に基づきましてご説明申し上げます。

はじめに、1ページをご覧ください。

令和6年度の収益的収入及び支出の総括表になりますが、令和6年度病院事業収益の決算額は、前年度に比べ1億2,357万3,927円増の27億9,808万8,243円でございます。

主な内訳を申し上げます。

まず、減額となった主な項目として、補助金が前年度に比べ9,657万6,700円減、マイナス30.6パーセントの2億1,947万6,300円となりました。

一方、増額となりました項目といたしましては、入院収益が前年度に比べ4,699万430円増、

プラス4.5パーセントの10億9,787万4,335円、外来収益が前年度に比べ3,402万378円増、プラス3.9パーセントの9億1,182万8,354円となりました。

次に、2ページの病院事業費用の決算額ですが、前年度に比べ1億8,501万9,924円増、プラス7.1パーセントの28億291万6,085円でございます。

主な項目につきましては、費用全体の最も高い割合を占める給与費が、前年度に比べ8,933万1,963円増、プラス6.5パーセントの14億6,304万8,590円。次に高い割合を占める材料費は4,915万1,532円増、プラス7.3パーセントの7億2,232万4,047円となりました。

そのほか、委託費、賃借料などの経費が3,357万963円増、プラス9.0パーセントの4億755万279円。企業債利息が439万2,585円減、マイナス42.8パーセントの587万9,286円となりました。

以上の収支の結果、令和6年度は482万7,842円の純損失が生じ、前年度末の繰越欠損金を加えた当年度未処理欠損金は18億1,387万2,982円となりました。この今年度未処理欠損金は繰越欠損金として処理いたします。

なお、説明資料中収益的収支につきましては、損益計算書等の整合性を図るため、数値は税抜きとさせていただいております。そのため、税込みの予算に対する決算を示しております決算書355、356ページの数値とは一致しないことを補足させていただきます。

次に、3ページをご覧ください。資本的収入及び支出についてご説明いたします。

令和6年度の収入でございますが、一般会計出資金、補助金、国保会計繰入金の収入により9,948万6,500円となりました。なお、企業債につきましては当年度もMR I 装置等の購入財源として起債を活用しておりますが、支払いや起債の申請期限により次年度の計上となるため当年度は金額がゼロとなっております。

支出は、医療機器等の購入及び企業債の償還金により2億6,085万3,602円となりました。

資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億6,136万7,102円、当年度同意済みの企業債の未発行分1億1,010万円及び当年度損益勘定留保資金4,025万6,431円並びに当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額1,101万671円で補填しております。

以上、収益的収支及び資本的収支の全体的な説明をさせていただきました。

説明資料の4ページ以降は、収益的収支及び資本的収支の内訳を記載しております。

主な内容に絞って説明をさせていただきます。

はじめに患者数の推移でございますが、4ページの表をご覧いただきたいと思います。表の上段は入院、下段は外来に関する項目となっております。

令和6年度における入院の年間延べ患者数は、前年度比1,910人増、1日平均で5.4人増の2万5,573人、1日平均では70.1人となり、これに伴う入院に係る診療収入は、前年度比4,699万円増となっております。

次に、外来の年間延べ患者数は、前年度比1,161人増の6万7,011人、1日平均では275.8人となり、これに伴う外来の診療収入は、前年度比3,402万円増となりました。

令和6年度の入院外来患者数及び収入は共に増加となっております。

次に、5ページをご覧ください。

その他医業収益と医業外収益の内容についてご説明いたします。

その他医業収益のうち、健診に関する公衆衛生活動収益は、前年度比308万45円増の5,832万4,846円となりました。また、人間ドックに関する医療相談収益は前年度比30万2,940円減の2,317万4,200円となりました。

次に、医業外収益の主なものといたしましては、一般会計からの繰入金でございます。

5ページの下段をご覧ください。

令和6年度は、7億842万5,000円を一般会計から繰り入れたところでございますが、前年度と比較し2億2,242万5,000円増となりました。

次に、6ページから8ページは収益的支出の内訳でございます。

まず、給与費につきましては、前年度比8,933万1,963円増の14億6,304万8,590円となっております。大網病院が始まって以来、給与費が14億円に達するのは初めてでございます。

材料費は、薬品費が前年度比4,082万9,931円増の5億4,767万920円、診療材料費が前年度比809万1,258万円増の1億7,292万82円となり、材料費全体で7億2,232万4,047円となっております。

次の経費は、全体で3,357万963円増となっております。主な要因といたしましては、賃借料が前年度比で722万6,575円増の6,906万2,442円、委託料が前年度比1,812万7,667円増の2億5,714万8,712円などとなっております。

そのほかに支出の減少が大きかったものについては、経費中の修繕費が前年度比392万3,565円減の913万1,430円、医業外費用における支払利息及び企業債取扱諸費が前年度比439万2,585円減の487万9,286円となっております。

次に、9、10ページが資本的収支の内訳でございます。

9ページの収入につきましては、一般会計出資金が9,666万5,000円となっており、内訳としましては、負債の償還金分が9,232万4,000円、建設改良費への充当分が434万1,000円と

なっております。

その他として、機器購入への充当分として補助金7万1,500円、国保会計繰入金275万円の収入となりました。

10ページの支出につきましては、老朽化した設備、機器の更新、医療機器等の購入が主なものでございます。

備品購入費は、MR I 装置1億596万9,000円、心電計638万円、低周波・キセノン光線治療器210万9,000円などを購入しており、計1億1,754万3,301円の支出となりました。

以上が大網病院令和6年度決算の状況でございます。

ここで委員長、引き続いて監査から意見が上がってまいりました件についても述べさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） よろしくお願いします。

○安川一省国保大網病院参事（事務長事務取扱） ありがとうございます。

それでは、監査より指摘がありました病院事業部会計処理につきましてご説明させていただきます。

まず、資本的収支の不足に対する補填についてですが、資本的収支は収入及び支出が上回っている場合は不足する額を内部留保資金で補填を行います。しかしながら、その補填財源の名称と金額の記載内容が決算書上の不足額と長年一致していないというご指摘でございました。例えば、出資金の取扱いにつきましては、長期前受金制度が導入された平成26年度以降、一般会計からの出資金について本来資本金に繰り入れるべきものを長期前受金として一部整理をし、補助金と同じように長期前受金戻入として収益化していたとの指摘でございました。この出資金の取扱いにつきましては、平成26年度以降、収益が多く計上されていたことにより純損益にも影響がありました。

修正につきましては、平成26年度まで遡って出資金全額を資本金として仕分をし、長期前受金、長期前受金戻入の金額について洗い出しを行います。平成26年度以降の損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書の再計算を実施し、令和7年度決算に反映させたいと考えております。また、資本的収支の不足に対する補填につきましては、過去より損益勘定留保資金について正確に金額が把握できていなかったことが原因でございます。過去から再計算を実施して赤字額を確定させるとともに、

その赤字額を解消するため累積された欠損金を解消し、改めて過年度損益勘定留保資金として使用できるための措置を実施したいと考えています。

いずれにいたしましても、今回の不適切な会計処理につきましては公営企業会計に対する職員の認識不足、知識不足によるものでございます。そして、管理体制が整っていなかつたこと、これは事務長として深く反省しているところでございます。

これらの修正に当たりましては、公営企業会計に精通している会計事務所の指導を受けながら適切に対応していくとともに、再度このようなことが起きないよう、研修への参加、マニュアルの整備等体制の見直しを図ってまいりたいと考えております。

今後も医療の質の向上と効率的なサービスの改善に向け、院長をはじめ職員一同、鋭意努力してまいりたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（上代和利委員長） ただいま説明のありました令和6年度決算内容についてほか、ご質問等があればお願いをいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今の不適切会計について質問いたしますが。昨年の7月頃ですか、日ごろ違っていたらご指摘いただければいいんですけども、この頃監査から指摘があった。これは事実ですか。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） 監査委員のほうから6年7月に、今回のようないかんとはちょっと違うんですけども、一部会計上に何か疑問があるというようなお話を受けました。

そのあたりの経緯をもう少し、7月から今年にかけての経緯をお話した方がよろしいでしょうか。

（「どうですか」「お願いします」と呼ぶ者あり）

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） 7月から今年にかけての経緯の話をしたほうがよろしいでしょうか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） それでは改めまして、令和6年7月の令和5年度決算審査のときなんですかとも、出資金の取扱いに係る長期前受金、長期前受金戻入について、非常に増加している、過大計上していないかという質問がございました。そのときに私どものほうからは、実は令和4年度決算に計上漏れがありました、その令和

4年度決算の修正という意味で令和5年度に合わせて計上しているので、金額的に過大になっております、また、企業債に係る元金償還分への繰越金の収益化というふうに回答いたしました。

恥ずかしながら、この時点では令和3年度までの事務が間違っているということを全く理解しておりませんで、令和4年度に正しい事務をしていたのに間違えてしまったと考えて令和5年度に修正をいたしました。その令和5年度の修正で、この長期前受金の金額が大きくなっていたので、ここはちょっと疑問だよというのが代表監査委員からまず質問がございました。

その後に、例月検査を毎月やっておりますので、毎月の検査の中で、口頭で、ここはちょっと疑問だ、ここをもうちょっと精査したほうがいいんじゃないかという疑問点がいくつか投げかけられました。

そのようなやり取りを経まして、令和7年1月30日、文書でここに疑問があるよと、今回意見書でいただいているような疑問点の指摘を受けました。私どもも知識不足、恥ずかしながらその文書をいただきて、地方公営企業法と照らし合わせながら、自分たちが長年やってきた事務は間違えていたのだとはつきりと認識したのが令和7年1月から2月にかけてでございました。そこまでは疑問点がよく分からぬなというのが本音でございました。

この令和7年1月30日に監査委員からご指摘を受けたその点につきましては、2月21日に、私どもも気がつきませんでした、ご指摘いただきありがとうございました、これから修正に向けて取り組んでまいりますというような回答を差し上げながら、それからはやはり口頭でやり取りをしたり、代表監査委員のほうから一部資料の提出を求められて、今日に至っているというのが流れです。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 代表監査委員が指摘したのが1年以上前で、気がつくまで半年ぐらいかかつたと、そういうことだったと思うんですけども、そういう意味では、昨年の決算審査の段階でもう間違っていた決算で、そのまま追認したことになるわけです。非常に、決算そのものの信頼性を揺るがすような事態に陥っているということなんだろうと思います。

今年2月の段階ではつきりと間違いを認識したにもかかわらず、今回の決算特別委員会で正しい、暫定値でもいいんだけれども、出すこともできないで、そのままにして監査委員からは、かなり厳しい、こんな感じや決算できないよと、説明責任を果たせと、そういう

ような意見を出されるに至ったことについてどのような見解なのかお答えいただきたいです。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） 代表監査委員からのご指摘に的確に速やかに対応できなかつたということは、私も含め組織上の問題と考えております。非常に遺憾と申しますか、申し訳なく考えております。

これ以上言うと全てが言い訳になつてしまふんですけれども、公営企業会計に精通している職員がいないというのが事実でございまして、代表監査委員から指摘を受けて自前で調べながら、これはもう専門家に相談するしかないなということで、専門家に相談を始めたのが今年度に入ってからです。その専門家についても、ただ会計事務所に連絡すればいいというものではないと思いましたので、公営企業に関する研修の講師をやっているような先生、あと、公営企業の会計システムの構築、運営に携わっているような先生、この2点から人選をしまして、その2つとも現在進行形でやつていらっしゃる会計事務所の先生とアポイントを取ることができましたので、実際には今年のゴールデンウイーク明け、5月の下旬ぐらいから専門的なアドバイスを受けるようになったと。ただし、それも専門家のアドバイスをもっと早く受けていれば事務も進んだのではないか、ただそこに至るまでに私どもの理解が全く足りていなかつた。

申し訳ございません。話しているとずっと言い訳になります。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 5月の下旬に専門家を雇つて精査してきてはいる。だけれども終わらないということなんですか。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） まず、専門家の方とどこまで支援してもらいうかというところを相談いたしました。と申しますのは、大綱病院は非常に財政が厳しい折です。今回のこの決算を長年にわたつて遡つて資料から数字を抽出していく作業というのは、かなりのボリュームになります。それを丸ごと委託した場合には、おそらく数百万円単位のお金がかかるんじやないかと思います。ですので、その作業の部分、情報収集の部分は何とか私ども職員で手分けをして行つ。しかし、何をどうしたらいいのかという助言、指導をいただくと。それが公認会計士の先生にどこまでご相談、指導していただくか

と、そういう協議をしてまいっところです。おおむねどのへんまで指導していただくのかというのが、協議がただいま止まっている状態です。

ですので、実はまだ公認会計士と契約についてはしかと結んでいない状態ですので、どこまでお願いするかによっても金額が大きく変わってきますので、大体見えてきたこの節目、近々契約を結ばせていただこうと考えています。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 現在は手分けして、過去の資料はできるだけ職員で洗うと、それで専門的な部分を公認会計士にお願いするという、そういう現在の大まかなスキームでやったら、会計の正常化というのはいつになるというふうに今のところ予想しているんですか。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） 今現在は、年内に全ての数字を明確にしたいと考えております。そして、この出資金の取扱いについて、出資金を増減する必要がございます。それについては、議会の議決が改めて必要になります。その議会の議決の時期を来年の2月の定例会もしくは6月の定例会、そして7年度の決算事務に合わせて過去のものが全てクリアになる。そのように今工程を考えています。

以上になります。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 昨日、会計の勉強会を決算委員でしたんですけども、この不適切な会計で補填できない内部留保資金を補填する中で問題が起きている、私も全くちんぶんかんぶんとまではいかないんですけども、説明に関してはそんなものかと思いながら聞いていたと思うんですけども、これが本来だったら補填できないものを机上で違うところから補填していたんだろうというようなことで、このキャッシュフローがなくなったりして、それでもう内部留保金がなくなってしまったらこれで破綻という事態もあり得たわけですよね。

今回純損失だったわけで、そういうものが仮に続いていたとしたら、もうあつという間にそういう事態になったんじゃないかと思うんですけども、今後予想される事態というんですか、どのくらい損金が出てくるのか、そういうようなものというのは概算で出ているんですか。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） 今明確な数字としてはまだ捉え切れており

ません。私どもが過去の決算を遡るのは、大網病院開設以前、まだ郡南病院の当時、昭和60年に組合立から町立の郡南病院に切り替わりました。そこまで遡って過去の決算データを確認したいと考えています。途中からやつても、結局は本当にそれが正確なものなのかどうか分かりません。そういうことで、昭和60年4月まで遡るということから、明確な数字がちょっと把握するには時間がかかるということになります。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 昨日、勉強会の中で、私も理解、全てし切れたわけじゃないですけれども、減価償却の取扱いにしても、最近変わったものが適切にやられていなかつたみたいなふうに私は理解したんですけども、それはあるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 子安副事務長。

○子安浩司国保大網病院副事務長 減価償却につきましては、特に誤った処理をしているという認識はございません。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 専門的な企業会計に精通した人がいないというお話だったんですけども、今後どうするつもりなのか。やっぱり、精通したそういう形を取らないといけないんじやないんですか、企業の中で。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院参事（事務長事務取扱） 全くおっしゃるとおりでございます。

組織的に人材育成していくということで、今考えているのは2点ございます。

1点は、必ず担当者もしくはサブ担当者については公営企業会計の研修に参加してもらいます。実は今まで、日々の業務に追われていて、なかなかこの研修に参加してこなかった、今年度からは参加するというふうに方針を決めました。

いま一点は、これは総務課のほうとも今後協議していくことになるんですけども、メインの担当者が3年間大網病院にいて異動する、新しい人が来てまた担当になる。そういうことですと、またこのようなことが起きる可能性が高いと私は考えておりますので、例えば大網病院に来て2年間はメインの担当をする、そして、残りの1年ないし2年はサブ担当として今度は別の仕事をする、その次年度にメインの担当となった職員の支援をしていく。これを切れ目なく、これから大網病院の存続する限りは継続していきたい。そのためには、総務課と毎年人事について話を詰めていかなければいけないと考えております。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

私も公営企業会計のほうの、せつかくなので読ませていただいた中で、完全に理解はしていないとは思いますが、公営企業会計ならではのやり方というものがあるんだろうと。単純に言うと、資本的収支、いわゆる4条のお金と3条の収益的収支、これはきちんと分けて考えなければいけないという部分からお伺いしたいのが、まず、大網白里市議会は毎年大体8,000万円ないし8,000万円から1億円程度の、これは出資は資本金に入れるということで、いわゆる収益的収支ではなくて資本的収支に入れるということで毎年お金が入っていったのでしょうか。これは確認です。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院参事（事務長事務取扱） そのとおりです。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 それでは、今回の決算に対して純損失が、収益的収支の中での純損失も過少になったということに現在なっているんですよね。ここ数年というか、同じような資本的収支の本来入れなければならないというお金が収益的収支に入っていた。

また、決算書のどの部分が影響するとこの指摘になるんですか。令和6年度の決算書でいえばどの箇所を言うのかちょっと教えてください。

○委員長（上代和利委員長） 子安副事務長。

○子安浩司国保大網病院副事務長 ただいまご質問いただきました影響するフローといいますか、決算書の中のものなんですが、損益計算書や剰余金計算書、欠損金処理計算書、これらは全部決算書のほうに書かれているんですけども、決算書、貸借対照表、キャッシュフローの計算書など様々な計算書のほうに影響がございます。

（「359ページですか」と呼ぶ者あり）

○子安浩司国保大網病院副事務長 はい。359ページ、損益計算書も影響がございます。

（「どの数字ですか」と呼ぶ者あり）

○子安浩司国保大網病院副事務長 長期前受金戻入というものが3の（4）にございます。今回、一部間違えてしまっているのが長期前受金や長期前受金戻入という部分ですので、先ほど森委員からもご指摘がありましたとおり、損益ですとかそういうのもも長期前受金戻入のほうが収益としてカウントされておりますので、これが増減することによりまして、こちらの損失や損益に影響があるということになるかと思います。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 そういうことであれば、この長期前受金の中に、毎年なのかずっとなのか分かりませんけれども入れてきた、十年間入れてきたのは、なぜこういうことをしてしまったんですか。

なぜこういうことをしてしまうことになってしまったんですか。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） なぜこの事務的な誤りを犯してしまったのかというのが、非常に恥ずかしながら、私も含めて公営企業会計に知識が非常に不足していました。この一点に尽きると思います。何か意図があってそのようにやったということではございません。

○委員長（上代和利委員長） 子安副事務長。

○子安浩司国保大綱病院副事務長 補足をさせていただきます。

長期前受金戻入、補助金等の例によりまして、長期前受金や長期前受金戻入として処理でくるという方法が、こちらは企業債の元金の償還分として市からいただいているもの、それが出資金になったとしても、企業債の元金償還分ということが明らかである場合は、補助金の例に従って処理ができるというのが公営企業法の中にございます。その例に従つて、26年から実際にはやっていたわけでございますが、先ほど森委員からありました通り、こちらを出資金として市からもらっているもので、たとえ根拠がそれだったとしても、こちらは資本金として処理すべきだったというところで、今回この処理が誤りだったんじゃないかというところに気づいたところでございます。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 私もこの公営企業会計を見ている中では、医業外収益、いわゆる収益的収支の中に元金償還金を入れるということは駄目というのは、やっぱり言ってみればイロハのイですよ、公営企業会計の。

これ逆にもし、僕は安川事務長はすごく優秀な方だと思っているので、安川事務長がもしこれに気づかなかつたぐらいのことだと、下水道会計とかガス事業会計も同じようなことになっている可能性というのはあるんですか。それは回答すべき話じゃないと思うんですが、それほど難しい問題なのかなというのが正直なところなので、単純にその損益計算書を見てここに入るとすれば、正直私なんて全然素人もいいところですけれども、やっぱりおかしいでしょうと、そういう考え方で、ここに振り分けちゃうのはそのほうがおかしいん

じゃないかなと単純に思うんですが、例えば過去の担当者、26年からの、当時は町山事務長かな、その方々を含めた聞き取りというのは行っているんですか。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） 今、現職で元担当していた職員には、当時どうだったんだろうというのはちょっと聞いてみましたけれども、答えは、私が今答えたのと同じような形で、誤っているとは思っていなかった。もし誤っているようであれば、大変申し訳ございませんという、そのような内容でした。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 この数字、損益計算書を見る中では、今のお答えはちょっと僕は信じられない。単純に医業外収益の中に、資本的収支に入れるべきと言われている8,000万円をここに入れてしまうことそのものが単純におかしいんだろうというふうに思っています。

過去の決算書を確認しますと、出資金は財政課が出資した金額と基本的には一致するんですよね。例えば、8,000万円なら8,000万円、1億円なら1億円。それはどのタイミングでこの出資金を動かしていったんですか。動かせば出資金が少なくなるはずですね。動かして少なくならないのか、将来の建設改良費や企業債の元金や償還金に充てるために本来は財政課からいただいているものだと思うんです。だから積み上げていないとおかしいという話になるんですが、いかがですか。

○委員長（上代和利委員長） 子安副事務長。

○子安浩司国保大綱病院副事務長 森委員のおっしゃいますとおり、企業債の元金償還分、それを根拠として出資金として市からいただいているものにつきましては、今回修正させていただきたいと考えている自己資本金のほうに入るということが、今回適正な処理だったんだと認識はしておりますが、先ほど事務長が申し上げましたとおり、当時、26年に、どのような経過かがはっきり分からぬ、担当のほうに確認してもちょっと分からぬ、その当時もあまり認識がなかったということは確認しているんですけども、一般会計の繰出金というのが企業債の元金償還分だよということが明らかであるという場合につきましては、補助金等の例により処理することができるというのがそのときの公営企業会計法上、できるとされております。

そういう意味では、企業債の元金償還分をベースとしているところではあります、それを全額受け入れているものではないですし、元金償還に対する一般会計の割合とかが一定ではないというところから、必ずしも元金償還分であるということが明らかであるという

までは言えないということで考えておりますので、そちらは出資金であるということを今回改めて整理したというところでございます。

当時の流れから、もちろん踏襲してきてしまったところが私たちの落ち度であったと思いますけれども、そのときの解釈としましてはその処理が適切であったという認識の下、進めてきたというところでございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 一番最初の質問で、私出資金は資本金に入れるというのは絶対的な考え方であると確認をさせていただいたけれども、今のお話だと、出資金は多分それ以外にも一般会計からの繰入れというのは年度末に合わせて行っているので、そのお金と、当初から予算化されている収益的収支に入れなさいという8,000万円から1億円を混同してしまったという感覚は、当時やっぱり理屈として成り立たないんじゃないかと思います。

もしそれを、なぜそういう考え方になっちゃったのかというと、多分引継書とかそういうのがあるんですか。毎年同じ過ちを犯したことですか。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） 正しい事務の引継ぎがなされていなかった、その結果だと考えています。そのとき、そのときの担当者が、自分がやっている事務の内容が本当に適正なのかと振り返ることなく、その当時の事務長、私もそうですけれども、振り返ることなく前任者のやり方を踏襲してきた。誰かが法律あるいは絵解き本、それを熟読して自分の事務を見詰め直せば、正規のレールに乗っかっていたと考えています。残念ながら今までその機会がなかった、今回の代表監査委員からのご指摘を受けて、昭和60年町立移行当時からの決算について見直しをしていきたいと今考えています。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 僕もこれ読んで、正直半分以上ちんぶんかんぶんなんですが、いわゆる4条収支と3条収支は明確に分ける、少なくとも3条が4条に入ることはあっても、4条が3条に入ることはある得ないという考え方のかなとも思いますし、多分それがいわゆるイロハのイなのかなと思いますので、それは説明として、今までそういうふうにしたからという説明ではちょっと納得はできないですね。

その上で、病院事業会計の財務諸表を適正なものと認めるることはできない、ここに書かれてしまっている内容は、そういう意味ではもっともなんだろうなと思いますし、その内

容の解明についてはある程度時間もかかるんだろうなとは思いますが、もうちょっと、今日どういうお話が聞けるかなと思ってたんですが、大変残念です。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうから 2 点ほど。

今、大綱病院のほうから出されている歳入歳出の決算書については、令和 6 年度のお金の出入り等については間違いないわけね。ただ、過年度から引きずっている、誤っていると思われる部分の数字もこの中に加味されてしまっているということですね。

はい。ということは、財務諸表が当然、本来の数値とは違っているのかと思いますけれども、そうした場合に、それまで企業債を起こしているわけなんだけれども、その企業債を起こすに当たって、やはりお金を出す側が、どなたがお金を出しているのか分からぬけれども、誤った財務諸表によって企業債を起こしてお金を借入れしているわけだから、そこもやっぱり問題がある。

あともう一つ、冒頭に事務長のほうから今回の経緯の時系列での説明があったわけなんだけれども、大綱病院の事務局あるいは事務長として、令和 7 年 1 月か 2 月にこの会計処理の誤りだというふうにしっかりと気がついたということなんだと思うんだけれども、そのときに市長なり副市長、市長は管理者ですから、当然管理者にその旨示す必要がある。あるいは副市長、あるいは財政課長、そのへんへの相談とかお話というのはしなかったんですか。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） 市長、副市長については、監査で指摘されたこと、私どものほうで誤りだと理解した、理解ではないですね、誤りだと把握した時点では報告、相談をしております。ただし、その時点でこれをどういうふうに進めていくかというのはまだビジョンが開けない状態でしたので、本当にまずは第一報告みたいな形だったと思います。

今現在は、来年度に向けたざっくりとしたロードマップなんですけれども、先ほど申し上げた年内に数字を確定させて、2 月ないし 6 月に一旦提出、そして 9 月に令和 7 年度決算の日程とその流れのお話をさせていただいています。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 安川事務長が、会計処理に誤りがあると認識されたのが7年1月から2月ということであれば、その段階で市長、副市長にはその旨は伝えたということだね。

その中で、特に、じゃあ早急にそれを修正してくれとかいう指示とかはなかったんですか。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） 市長、副市長いずれも誤ったことは速やかに修正をしてくれと指示は受けました。それに対して、何がどう間違えて、じゃあどう処理していくのかというところがはっきり、私恥ずかしながらそのときにつかめておりませんでしたので、今後公認会計士等の専門家と相談していきながら取り組んでいきたいと。

そういうようなキャッチボールをしながら、5月に適任の公認会計士の方にお願いすることことができたということです。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうすると、今現在もその修正に向けて着手しているということだと思うんだけども、その公認会計士の方への報酬であるとか、そのへんもやっぱりしっかりと決めておかないと、善意でやってくれればありがたい話なんだけれども、あるいは大綱病院の雑費か何かで流用できればいいのかもしれないけれども、これ予算をしっかりと確保しなきゃいけないという状況であれば、やはりもっと早く処理に向けて動くべきだったんじゃないかな。できれば、今議会に提出される収支決算書においても修正されたものを提出してほしかった。

どうしてこの間違いが起きてしまったかというのは、これはまた今後検証してもらって、しっかりとそのへんの改善を図っていただく必要はあると思うけれども、その後の対処がちょっと遅いね。市長、副市長が速やかに修正に向けて動きなさいと言ったんだったら、そのへんがどうだか分からぬけれども、そういう話は議会のほうには一切なかったし、それが分かったんであれば、市長、副市長が認識しているのであれば、第1回定例会の折にでもそのへんを我々に言っていただいて、議会に公認会計士の修正にかかる費用の予算計上だとか、そういうことをして、全部あなたたちがどうのこうのじゃなくて、公認会計士に全部きれいに10年でも20年でも遡ってやってもらっちゃえばよかったんじゃない。

今からでもそのへんができるのかどうか分からぬけれども、やはり速やかに間違いは修正していくべきだったと思いますよ。

一番はじめにお尋ねしたように、令和6年度の出入りについては間違いないけれども、過

年度から引き継いでいる数字に誤りがあるということですね。分かりました。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（上代和利委員長） よろしいですか。

それでは、国保大綱病院の。

（「はい。今、これ全体の話でしょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 決算について質問いたしますが、入院者も外来者も増えたけれども、経費が相当増えちゃっていると、もう一つは入院1人当たりの検査等診療費用が大幅に減っていますよね。これ、何年も連續して減っているんですけども、コロナ等で重症化があったのかもしれないけれども、新たに比較的高額だったものが入院1人当たりの費用がどんどん減っていって、少し入院患者が増えたくらいでは全然、64床から70床に増えてはいるんですけども、ほとんど経費の上がった額からすれば焼け石に水じゃないですけれども、大きなマイナスであるということで、この理由をお願いします。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） 理由は2点あろうかと思います。

1点目は、手術件数が思ったほど伸びておりません。手術件数を多くして、入院患者の在院日数を減らす。外科の患者は、増えることによって収益が上がっていくと思うんですけども、そういう患者はあまり増えておりません。

一方で、高齢者の整形にかかっている患者、これ在院日数が非常に長くて、単価が非常に安い。こういう患者が年々増えてきているのが実情です。

もう一点考えられますのは、血液内科の患者かなと考えています。以前は血液内科の患者は入院メインだったのが、外来のほうにシフトしていくようになりましたので、そうすると入院の単価が押し下げられてきた。このあたりかなと考えております。

外来につきましては、やはり血液内科の患者がどれだけいるかというところだと思います。ここ近年の推移を見ると、やはりコロナ禍という特殊な時期がありましたので、ここ過去3、4年と比較してもなかなかはっきりとした答えが出てきていないというのが実情です。すみません、以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 手術が少なかったということについては、何が影響しているのかというのが

1つと、高齢者が増えて、整形が増えてこれが収益が上がらない一つの理由だという、入院は長期だけれども検査費用とかが少ないとか、リハビリとかがなく、だと思うんですよね。実際、私の母も以前、大腿骨の人工骨頭を入れるみたいな手術をしたことがあるんですけど、長いですよね確かに、入院は長くて、年間、人工骨頭を入れたり大腿骨骨折50件も60件もという話を聞いて、相当増えているんだなと。これから増え続けますよね、そういうものは。そうなってくると、今後の対応、対処のしようというのではないんですか。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） 診療報酬1人当たりの単価が低くはなっても、患者を確保すれば、空いている病床は収益ゼロですけれども、患者が入っている限りは収益が入りますので、まずは入院患者の確保ということで、院長が病院の運営会議の中で呼びかけをしています。

あと、施設基準、効率のいい、高い施設基準があれば、本当にちりも積もれば山となるというような小さな加算もあります。そういう小さな加算も何とか拾い集めて取り組んでいこうということで、令和6年度それから令和7年度についても、新たな加算について検討を取り組んでいるところでございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 99の病床が70だから、実際64から70って相当増えたとは思うんだけれども、やっぱり80くらいに増やしていけば、単価が減ってもそれを余りある収益につながると、そういうことで動いているという考え方ですね。

あと、この主要な成果指標にもあるんですけども、人間ドックとか個別健診とか、がん検診だとか、そういうもので収益を上げていくという目標だけ書いてあるんですけども、これ収入の増額に実際につながったのかどうか、経費含めて、差し引くとどうなるか。実際に、この経費の決算額は6,500万円から7,300万円、8,600万円、8,900万円と増えているわけですけれども、収益が上がっていて、収益から経費を引いた差額の実際の純益は上がっているのかどうか、お願いします。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） すみません。今黒須委員からご指摘いただいた数字は、支出、経費の部分ではなくて収入の実績を示したようなものです。

（「それでこの657386というのは実績なんですか」と呼ぶ者あり）

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） そうです。

ですので、健診センターの業務については、ここ数年右肩上がりでございます。令和6年度は、初めて税抜きで8,000万円を超えるました。今までは、税抜きでは8,000万円を超えることはございませんでした。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 人間ドック、健診事業についてはうまくいっていると。ただ、これがほぼ限界ということなんですか。その事業に関しては。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大綱病院参事（事務長事務取扱） まず、人間ドックについては、令和5年度にドックの枠を年間350枠から500枠まで増大しました。このドックの枠は、ここがアッパーカナと考えています。

検診のほうについては、協会けんぽと契約しているのでここまで伸びているというのが実態なんですけれども、協会けんぽに加入されている会社員、その家族、その方々が大綱病院を目指してしてくれるのであれば、まだ伸び代はあるかなと考えています。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（上代和利委員長） それでは、国保大綱病院の皆様、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（国保大綱病院 退室）

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項は、①病床稼働率及び利用者のサービス向上を図るとともに経営の健全化に努められたい。

②SNS、ホームページ及び広報を活用した、より積極的な情報発信に努められたい。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

森委員。

○森 建二委員 今年度については、こう言う部分の話では全然ないので、最終的には委員長、

副委員長にお任せしますけれども、公営企業会計のことを書くべきではないと僕は思います。

○黒須俊隆委員 書くとしたら、公営企業会計での話、公営企業会計にのっとってやれということを、言い方は分からないですけれども、指摘するしかないんじゃないかな。

○副委員長（金森浩二副委員長） これもだって、検討会で通っていて、まさにそれ。

○黒須俊隆委員 あと、今年度に関して言っても、やっぱり①の病床稼働率等って低く止まっちゃっているから、それを何とかしないともうどうしようもないことですよね。人間ドックだか、細かいところでちょっと収益上げたからって何とかなるわけじゃないですね。だから、大幅な病床稼働率を増やすしかないんだという話だけれども、それを併せて入れておくかどうか。そんなところじゃないですか。

○森 建二委員 大網病院は今、内部留保がほぼない状況ですから、そんなこと言っている話ではないでしょうと思います。

（「だから大赤字なわけでしょう」「大赤字もいいところで、今いわゆる……」「概算で……」と呼ぶ者あり、発言する者多数あり）

○北田宏彦委員 早期に会計処理の適正化というか修正をやるということが第一だよね。事務局のほうで文言をうまくまとめてあげて……

（「それが一番だよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） そういうことで、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

以上で国保大網病院の審査を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○副委員長（金森浩二副委員長） それでは、本日の審査はここまでとし、散会といたします。

明日は最終日となります。本日と同じく午前9時から開始いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

（午後 4時01分）

---